

平成19年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成19年12月10日（月曜日）
午前10時00分 開議

都市整備部長 加藤 誠 君
市立美唄病院事務局長 三谷 純一 君
消 防 長 佐藤 賢治 君
総務部総務課長 市川 厚記 君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 阿部 稔 君
教 育 長 村上 忠雄 君
教 育 部 長 安田 昌彰 君

◎出席議員（15名）

議 長 林 国夫 君
副議長 内馬場 克康 君
1 番 吉 岡 文子 君
2 番 森 川 明 君
3 番 五 十 嵐 聡 君
4 番 高 橋 幹 夫 君
6 番 阿 部 義 一 君
7 番 長谷川 吉春 君
8 番 米 田 良 克 君
9 番 白 木 優 志 君
10番 小 関 勝 教 君
11番 土 井 敏 興 君
12番 本 郷 幸 治 君
13番 紫 藤 政 則 君
15番 谷 村 孝 一 君

選挙管理委員会委員長 熊野 宗男 君
事 務 局 長 大道 良裕 君

農業委員会会長 佐藤 博道 君
農業委員会事務局長 山崎 一 広 君

監 査 委 員 川 村 英 昭 君
監査事務局長 嵯 峨 和 樹 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 藤 井 英 昭 君
次 長 和 田 友 子 君
総 務 係 長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12 番 本郷幸治議員

13 番 紫藤政則議員

を指名いたします。

◎出席説明員

市 長 桜 井 道 夫 君
副 市 長 佐 藤 昭 雄 君
総 務 部 長 板 東 知 文 君
市 民 部 長 岩 本 良 一 君
保健福祉部長兼福祉事務局長 中 川 直 紀 君
商工交流部長 酒 巻 進 君
農 政 部 長 林 信 孝 君

●議長林 国夫君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

4番高橋幹夫議員

●4番高橋幹夫議員（登壇） 平成19年第4回定例会において、大綱3点を市長にお尋ねいたします。

まず初めに、過疎化の進行と「限界集落」について3点お伺いいたします。

その1つ目は、本市の過疎化と「限界集落」に対する現状認識についてであります。

美唄市では、全国を上回るスピードで人口の減少、高齢化が進んでおり、過疎化は本市にとって大きな課題であります。また、積雪寒冷という気象条件のもとに置かれていることから、全国とは異なる独自の過疎化対策も必要であると考えます。

こうした中、「限界集落」では集落機能そのものが維持できるかどうかという問題とともに、農地や森林の荒廃など、産業や環境の面でも課題があるのではないかと考えます。

このような過疎化の進行と集団集落の本市における現状についてどのような認識をしているのか、市長にお伺いいたします。

その2つ目としては、地域コミュニティについてであります。

美唄市において、高齢化率が著しい自治会や町内会では、コミュニティ活動を継続・維持していくことが困難になってきているところもあると聞いております。

こうした中で、住民をはじめNPOなど多様な主体も連携して身近な課題を解決していく新たな公共の場の考えが重要となってきておりますが、市ではこうした高齢化が大半を

占めるような集落における地域コミュニティの維持、再生に向けてどのように取り組もうとしているのかお伺いをいたします。

その3つ目としては、農村集落についてであります。

全国的に見ると、「限界集落」は主に山間の農村というイメージですが、農村の経営規模が大きく、広域・分散型の北海道では農村集落の姿はおのずと本州とは異なっております。

しかし、北海道の農村集落でも離農跡地を担い手のいる農家が取得して規模拡大を行った場合、生産面ではプラスの効果がある一方で、工業関連施設の維持管理をはじめ、集落機能が低下するなど、地域社会の視点からはさまざまな課題も懸念されるものではないでしょうか。

こうした農村集落の現状と課題をどのように認識しているのか、ご見解をお伺いいたします。

大綱2点目は、北海道洞爺湖サミットについて2点お伺いいたします。

その1つ目は、北海道洞爺湖サミットについての認識についてであります。

北海道洞爺湖サミットはG8主要国首脳会議として安全・静穏、コンパクト、環境との共生をコンセプトに、来年3月から6月まで各大臣クラスの会合、そして7月には首脳会議を洞爺湖地域で開催されることが決まりました。このことは、近隣の市町村やその支庁及び北海道の積極的な誘致要望によって実現にこぎつけたと聞き及んでおります。

美唄においては、遠方での開催ということもあり、市民がいまひとつ当事者意識を持つことができないと考えますが、市長の見解を

お伺いいたします。

その2つ目は、北海道洞爺湖サミットの関わり方についてであります。

このサミットには約3万人の関係者が北海道を訪れることとなり、開催に伴う生産波及効果については、直接的経済効果は約118億円、将来的経済効果は約261億円との試算も出されております。

また、北海道洞爺湖サミット道民会議では「2008年夏、北海道が未来の扉になる」を合言葉に、4つの事業計画を掲げ、特にその中で各地域がかかわることのできる内容として「私たちが愛し、誇りに思う北海道の魅力を世界の人たちに伝えること」をテーマとした北海道の魅力発信計画があると聞いております。

先日の同僚議員からの質問で答弁をいただいたとおり、美唄市ではアルテピアッツァ美唄へイタリアの首脳関係者をお招きした交流、そしてこのサミットのテーマでもあります環境に目を向けますと、CO2最大の排出国アメリカの雪冷房施設への誘致視察や宮島沼のマガンとつながるロシアの交流など、美唄市の魅力を世界にPR・発信することで、経済観光など、直接的または将来的な経済効果が得られるのではないかと考えます。

また、「よりよい環境と交流の絆を子どもたちの未来に引き継ぐ」をテーマとした計画には、子どもたちを中心とした交流を進めることで国際社会に生きる自覚と自立、共生の心を養うことを目的としたメニューが企画されていると聞き及んでおります。

こうしたさまざまな取り組みに対して、市長の見解をお伺いいたします。

次に、大綱3点目は遊休資産について2点お伺いいたします。

その1つ目は、美唄市の遊休資産の現状についてであります。

まず初めに、美唄市の財政は市民が承知のとおり、極めて厳しい状況であります。このことは国の政策において交付税の減少や混沌とした地域経済が及ぼす税収の減少、あるいは高齢化がもたらす影響が本市の財政悪化を招いている大きな要因の1つと考えております。

民間企業では経営不振になり、経営の立て直しを図るとき、収益を上げる策を講ずるために、抜本的な社内体制や、営業体制を見直し、効率的な運営に努めます。中でも社内の無駄を省く計画や財産の有効活用といった改善策は、真っ先に検討解決しなければなりません。

そこで、本市において遊休資産について土地・山・建物など、どのような物件があり、そしてそれがどのぐらいの資産があるのかお示し下さい。

その2つ目は、処分及び利活用についてであります。

行政の財産は、本来の事業目的以外での活用を図ることが制限されておりますが、事業目的を阻害しない、また公益財産という美観を損なわない範囲であれば、歳入の確保、市民サービスの向上の視点から、ほかの目的にも大いに活用すべきだと考えます。

例えば、市が保有している商業エリアに面している場所であれば、民間駐車場業者などへの貸付をしたり、住宅地域においては市外から移転される方々に貸付や売却、あるいは

工業用地では格安の貸付を行ったり、民間団体に建物の貸付や、物によっては有効利用を図ることが求められるのではないかと考えます。

このことは賃貸収入が得られるのと同時に、維持管理費の節約になり、さらには借り入れた事業者の事業拡大につながり、将来的には市税収入の増加にも結びつくと考えます。

こうした取り組みを今後積極的に拡充すべきだと考えますが、貸付に関して今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

また、既存の財産等の有効利用について、特に広告事業ではホームページやメロディなどで実績を重ねており評価するところではございますが、物件への看板設置やパンフレット、郵便物への広告掲載などまだまだ広告を入れる媒体があると考えます。

このような財産をいかした収入確保対策について、どのように考えているのかお伺いいたします。

さらに、遊休地の売却処分についてですが、まず民間委託の拡大についてお伺いいたします。

道では、昨年 11 月財産管理の考えをそれまでの適正管理から有効活用へ転換すべく、遊休資産売却推進方針を策定し、さまざまな手段を講じて遊休地の積極的な売却に努めているものと聞き及んでおります。

しかし、境界線の確認が取れないことにより、直ちに売却に付することのできない物件や、入札を実施しても落札されなかった物件などの売却困難な物件が広く散在しており、このような状況でも作業効率を考えると職員のみでの対応には限界があるものではないか

と考えております。

これらの物件に対して、専門知識を持つ民間業者のノウハウを積極的に導入することにより、売れる商品に仕上げていくことも大いに有効であり、不動産売却に関する専門知識を持った民間業者へ包括的に事務委託をすることにより、前段でも述べたとおり、事業者の事業拡大につながることはもとより、売却の拡大や迅速化が図られるのではないかと考えますが、当市のお考えをお伺いいたします。

また、地域振興策との連携についてですが、このような遊休財産を売却することにより、民間の建設需要を誘発することは地域経済の活性化を考えた場合極めて重要ではないかと考えます。

今後ともこうした視点を踏まえ、大きな経済波及効果が期待できる物件の掘り起こしを進めていただきたいと考えております。

しかし、美唄市の現状を考えると、こういった経済波及効果が見込めないところがほとんどであり、入札しても落札されない物件が多数あるものと伺っております。

こうした物件については、美唄市の施策と連携した利活用方策を検討した上で処分を検討するものも有効ではないかと考えます。

また、首都圏には美唄市に移住しようとする物件を探している人もいるかもしれません。こうした移住・定住政策の情報に土地の売却情報などをリンクするなどし、相乗効果が期待できるような取り組みも可能ではないかと考えます。

美唄市としてこのような地域振興対策との連携について、どのようなお考えをお持ちかお伺いいたします。

次に、今後の取り組みについてであります
が、本市は実質公債費比率など、国が示す判
断としては高いレベルで推移をし、危機的な
状況にあると承知しております。このよう
なときこそ、市が保有する財産を売却し借金
の返済に充て、危機的状況を回避する一助と
すべきではないかと考えます。

先人たちが築いてくれた市民の大切な財産
ではありますが、財政的に大変ないま、この
状況を鑑みればこのような保有財産について
も売却もしくは収入が見込める手立てを早急
に検討すべきと考えますが、市として今後ど
のように取り組んでいくのか、お考えをお伺
いたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 高橋議員の質問
にお答えします。

はじめに、過疎化の進行と「限界集落」に
ついて、本市の過疎化と「限界集落」に対す
る現状認識についてであります。国土交通
省及び総務省が平成 18 年度に行った調査に
よると、集落機能が低下している集落が全国
で 5,339、そのうち北海道では 319 あり、い
わゆる「限界集落」の問題が全国的にもク
ローズアップされてきております。

本市においては市街地周辺において特に高
齢化が進行してきている地域としては、盤の
沢地区、我路地区で、それぞれ本年 4 月の高
齢化率が 52.8%、66.7%と著しく高くなっ
ております。

これまで市では、これらの地区の皆さんへ
の生活支援として、出張所及び簡易郵便局業
務の継続による利便性の確保やバス路線の維
持による日常生活の足の確保、保健師の訪問

指導による高齢者の健康づくりなどに努め
てきたところであり、今後も可能な限り集落機
能を支えてまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティについてでありま
すが、これまでは相互扶助の精神に基づき、
町内会・自治会活動が行われていますが、過
疎化、高齢化の進行や地域住民同士のふれあ
いが希薄化することなどにより、十分に活動
ができない地域も出てきております。また、
地域の課題があっても地域の皆さんだけでは
解決が難しいケースもあります。

このため、市ではこれまでの地域福祉の取
り組みに加え、職員が地域の課題を地域の皆
さんと一緒に考え、解決していくしくみとし
て「地域応援チーム」を導入することといた
しました。

本年度は公募により 3 つの町内会をモデル
地区として選定し、現在防犯活動や子ども会
活動など、それぞれの町内会で取り組みたい
課題の抽出や活動内容などの検討内容、地域
応援の職員と町内会の方が一緒に行っており
ます。

今後、このモデル地区の取り組みを検証し、
また広く紹介しながら市内の全地区に導入し、
元気な地域づくりを応援してまいりたいと考
えております。

次に、農村集落についてであります。本
市においては農業者の高齢化や後継者不足に
よる離農などで、農家戸数は減少傾向にあり
ますが、離農後も地域を離れずにいる方が多
いことや、地域のさまざまな取り組みにより
現在のところ農村の集落機能は維持されてい
る状況にあると考えております。

次に、北海道洞爺湖サミットについてであ

りますが、主要国首脳会議は経済・社会問題など国際社会が直面するさまざまな課題が増加する中、各国の政策協調の場としての役割を担っており、その重要性はますます高まっていると考えております。

2008年北海道洞爺湖サミットの主要テーマは、地球環境になると言われております。北海道は豊かな自然に恵まれており、環境問題を話し合う場として最適でありますし、「食」と「観光」による北海道振興という点からも優れた素材を世界にアピールすることができる絶好の機会であり、これらの経済効果も期待される場所であると考えております。

本市のまちづくりの重点の1つは、「環境」でありますので、サミットに合わせて環境学習や環境教育に取り組み、市民の皆さんとともに環境問題を考える機会としてまいりたいと考えております。

次に、北海道洞爺湖サミットへの関わり方についてであります。本年10月に道からサミットの際の各国首脳等との交流プログラムの募集があり、本市といたしましてはまちづくりの重点である「環境」と「交流」という視点から、イタリア在住の安田侃氏の作品を展示しているアルテピアッツァ美唄にイタリア首脳をお招きする交流プログラムについて提案をしたところでございます。

今後、道においては外務省や各国大使館の意向を確認して、この交流プログラムを決定することとなっておりますが、本市の魅力を世界にアピールできる機会であり、将来国際社会を生きる子どもたちにとって大きな希望と経験になりますので、私としても本市の提案が実現することを期待しているところでござ

います。

次に、遊休資産について、処分及び利活用についてであります。はじめに、土地、建物の貸付につきましては、公共性及び営利性の観点から、有償または無償により貸付をしているところでございますが、今後ともさまざまな面から検討し、収入確保に向け最大限取り組んでまいります。

次に、売却処分についてであります。これまで主に道路整備など、公共工事関連用地として、国や道などに売却してきたところでございますが、今後も地域振興に結びつくよう広報紙及び市ホームページによる情報提供やインターネット公売などにより一層の売却促進に向け取り組んでまいりたいと考えております。

なお、遊休資産の本市の現状につきましては、総務部長から答弁させていただきます。

●議長林 国夫君 総務部長。

●総務部長板東知文君 遊休資産の本市の原状については、私から答弁させていただきます。

本市の原状についてであります。平成19年3月末現在で申し上げますと、普通財産として保有している土地につきましては、山林として725万平方メートル、原野として171万平方メートル、その他市営住宅、職員住宅など施設跡地として66万平方メートル、あわせまして合計962万平方メートルとなっております。このほか建物につきましては旧美唄ダム事務所など88施設を保有しているところでございます。

●議長林 国夫君 4番高橋幹夫議員。

●4番高橋幹夫議員 自席から再質問を何点

かせていただきたいと思います。

まず1つ目の過疎化の進行と「限界集落」についてであります。生活支援の施策に関しては、最低限対応されているということは認識することができました。

しかしながら、災害発生時に生命や財産を守るための危機管理体制について、災害マニュアルや住民参加による避難訓練、防災訓練などの対応など、どのようになっているのかお伺いいたします。

それと、洞爺湖サミットについてですけれども、北海道は「食」と「観光」による経済振興という観点から、優れた素材を世界にアピールできると、経済効果も期待しているところでございます。

美唄市も優れた農産品や特産品があるということも承知しており、このプレゼンテーション次第では直接、あるいは間接的に経済効果も期待できるビジネスチャンスがさまざまな職種において多大にあるというふうに考えますが、この地域にもたらす経済効果を促すための行政の役割、そういったものが不可欠と考えますけれども、この辺についての見解をお伺いしたいというふうに思います。

それと、現在道では各国の首脳やその関係者との交流プログラム、それからメディアを中心としたプレスの方々に北海道の地域のよさを知ってもらうためのプレスツアーを企画、実施しているというふうに聞いております。この全道の自治体がさまざまなアイデアをもとにエントリーしてきており、競争率も高くなっているということも伺っております。

そこで、この数多いエントリーの中からこれはどうしても勝ち抜いていかなければなら

ないという考えのもと、特色あるアピール、すなわち積極的な営業活動が必要というふうに考えておりますが、誘致の現実に向けた気概について認識をお伺いしたいと思います。

それと、遊休資産ですけれども、遊休資産の処分及び利活用については、おおむね理解はいたしました。各それぞれの部門、担当課において管理している資産については本当に目的があって管理しているものなのか、あるいは管轄する部署の目的以外に利用できないか、などの庁内の中での横断的な検討会議というものは行われているのか、その必要性についてお伺いいたします。

それと、過疎化の「限界集落」についてちょっと質問漏れがありましたので、付け加えて質問させていただきます。

「限界集落」の問題については、地域の産業、高齢者の日常生活を支える福祉サービス、中心市街地の活性化、さらには地域の環境保全などさまざまな分野にまたがる問題であり、縦割り分野ごとの対応をしていたのでは、やはり解答は見つからないのではないというふうに思います。

地域応援チームを導入していただくと、こういった部分ではありますけれども、この地域応援チームの構成など、いま一度確認をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 高橋議員の質問にお答えします。

地域の防災対策についてであります。市の防災会議のメンバーであります。国の機関や自衛隊、警察、空知支庁のほか、鉄道事業

者、電気・ガス事業者、通信事業者などが連携し、災害等に対応することとしております。

これまで高齢化率が高い地域を含め、地震に備えた家具の転倒防止や防災用品の準備に関する情報提供をはじめ、避難場所の周知、自主防災組織づくりなどを進めております。

また、災害発生時の初動体制が重要でありますので、消防署による家屋の状況を含めた現状の把握、あるいは防災訓練を通じた地域との連絡体制や、職員の役割分担の確認等を行ってきたところでございます。

いずれにいたしましても、市民の民さんの大切な生命、財産を守るため、高齢化の進行など地域ごとの実状を踏まえ、今後とも地域の皆さんと力を合わせて、防災体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域応援チームの防災に関する役割等についてであります。地域の皆さんの自主的・自発的な意思のもとに、地域で取り組む防災活動に関する情報提供や、防災組織づくりに対する助言等の範囲を想定しております。

地域応援チームはこのような活動を通じて地域の皆さんと人をつなぐ役割を果たすことにより、協働による地域づくりを支援していく仕組みにしたいと考えております。

なお、防災体制そのものは地域防災計画に基づき、全庁的な体制を取っているところでございます。

次に、北海道洞爺湖サミットについてであります。サミットの際には各国首脳をはじめ、報道陣など多くの方々が来道し、洞爺湖周辺に限らず、道内各地を訪れることが考えられます。市としましては、今後道や官民で

組織された北海道洞爺湖サミット道民会議などからの情報収集に努め、どのようなことが可能か検討してまいりたいと考えております。

次に、遊休資産の有効活用についての庁内検討についてであります。これまでも資産の利活用につきまして取り組んでおりますが、今後ともさまざまな観点から全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

8 番米田良克議員。

●8 番米田良克議員（登壇） 2007 年第 4 回定例会にあたり、大綱 4 点について市長並びに教育長に質問をいたします。

その 1 点目は、市民カードについてであります。

最近よく聞くことに、銀行へ行きますと、いろいろな取引があるわけですが、身分証明書の提示を求められるということが多いということを聞きます。運転免許証を持っている人はぱっと出せるということになるんですけれども、そうでなければまた家へ帰って、例えば健康保険証を持っていくとか、そういうことが必要になるということです。

高齢の方で言えば、運転免許証を持たない方も多いわけですし、そして銀行の方の言うことには住民基本台帳カード、いわゆる住基カードを持ってこられればそれで証明になりますと、そういうお話があり、するということです。

私は、これはいかななものかなというふうに疑問を感じて、そのお話を聞いております。

こういうことのために、住基カードを取得するというのは、明らかに住基カード本来の目的からすると違うわけです。それで、銀行

がそういうことを言うということは、例えば銀行関係の官庁がそういう指導をしているのかどうかと、そんな疑問も持つところでございます。

ちょっと勘ぐりますと、国民にできるだけ住基カードを使わせようという国の陰謀ではないかと、そのような感じを持ったりいたします。

この住基カードが自治体で発行されるようになりまして、希望する住民が所持するようになりましたときに、国は住基カードにほかの目的もいろいろ持たせる、ほかの目的で利用できるようにして、このカードの普及を図ろうとしております。

大分前の新聞報道ですけれども、長沼町の例が取り上げられておりました。あそこは温泉の利用をするときに、回数を重ねていくと、10回行くと1回ただとか、そういうのがあります。そういうチェックのための機能を住基カードに持たせたわけです。

一方、これは住民の声に従ったんだと思うんですが、町民カードというのを住基カードとは別に発行するようにしたんです。これは、もちろん住基の機能はまったく持たないわけですし、町内のいろいろな施設利用などの際に利用できるということです。

その新聞報道では、結局発行枚数を調べると、町民カードを利用する町民の方がずっと多い、住基カードをわざわざとって利用するという方は少ないと、こういう報道だったというふうに記憶しています。

これは、住基カードの場合には紛失をしたときに自分の情報が、投げてしまうと同じことです。ですから、これが場合によっては悪用され

る恐れがあると、こういう心配な部分もあるわけですし、こういう部分が影響したのかとも思います。

住基カードが美唄の場合はたしか500円の手数料だったと思います。これが1,000円ぐらい国の補助が付くんです。と思いますけれども、もう少し安い手数料で、市が顔写真付きで市民の身分証明をするという仕組みを作ると、これは喜ばれるのではないかとということで、このことについて市長のお考えを伺いたい。

これであれば、美唄市民であることの証明ということだけであれば、万が一紛失をするということがあっても、個人情報漏れる等の被害は心配しなくてもいいと、こういう部分は住基カードとの利用とは大分違うなということから、この部分の考え方をお尋ねしたいということでもあります。

2点目は、教育費について伺います。

その1つは、学校配当予算について教育長に伺いますが、まず1点目は本年度の配分と執行の状況について伺います。

各学校への予算配分にあたって、どういう分析をして配分額をお決めになったのでしょうか。また、その配分額の妥当性をどんなふうに判断をされているか。それから現在段階での執行状況をどう判断されているか。

それから昨年度は、聞くところによりますと年度途中で予算の執行にストップをかけて、その後は支出を認めなかったということでございます。この影響をどう分析をされているか。

それから本年度も年度途中でのストップがあるのかも併せてお伺いをいたします。

また、ご存知のように、石油類の値上がり
が非常に激しいわけですし、このことが学校
にどんな影響を与えるというふうに予測をさ
れているか、あるいはその影響を小さくする
ためにお考えになっておられることについて
お尋ねをいたします。

2つ目は、学校の困難な状況が教育委員会
に届かないという現状についてお尋ねをいた
します。

9月議会の予算特別委員会の質疑の中で、
学校が困っているという話は聞いていない、
こういう教育委員会の答弁がございました。

これに対しては、どこの学校も大変怒って
いるということです。というのは、学校の現
状というのは紙一枚を使うのにも気兼ねをし
なくてはならない、こういう状況にあるとい
うことです。

例えば古い校舎の場合、壁が汚れているか
ら掲示物等でなんとか教室の中を美化したい、
こう考えても、掲示に使うのに紙が、いろい
ろな色の付いた紙と白い紙とあるわけです。
色の付いた紙は少し高いそうです。それで、
カラフルにして教室の中をきれいにしたいと
いうふうに考えても、それはまかりならない、
白を使いなさいということになる。そういう
状況だということです。

あるいはわかりやすい教材を工夫して子ど
もに教えたいと思っても、材料を買うお金は
一切ありませんということで、教師が場合に
よっては自腹を切らなければならない、そう
いう準備をしているという。

それから、そういう昨年度の非常に厳しい
状況から、新年度、今年度PTAの会費を上
げざるを得なかったと、いわば父母に負担を

求めるという措置をとった学校もあるとい
うことです。

こういう学校の実態が、先ほど申し上げた
ように、困っている話はぜんぜん聞いていま
せんという話になると、信じがたい話だと、
それは。教育委員会の認識が9月の議会のと
おりだとすると、学校と教育委員会とのパイ
プは完全に詰まっているのではないかと。この
ことの原因は、どこにあるかと考えたときに、
学校の責任者である校長が、その役割をきつ
ちり果していないのではないかとということ
を危惧する気持ちになります。この辺がどう
なっているのか、判断をお伺いしたい。

それから、昨年から市独自の学力テストを
市内の小中学校全校で実施をしておりますけ
れども、これも先生方の声としてはぜひテス
トにかかる費用、テストをやめて、その分を
教材費や消耗品の費用に回してもらいたい
という意見が非常に強いんです。

今年度は、全国学力テストも行われました
から、これと別に美唄市だけでテストをや
っていくということにこだわる考え方について
お尋ねしたいということでもあります。

次に、美唄市のちょっと簡単にいま数字も
挙げて申し上げますが、教育費、特に学校
の中で使えるお金の推移について、市長にお
尋ねをしたいというふうに思います。

学校配当予算の状況を見たときに、果たし
てこれで十分な教育ができるんだろうかとい
う疑問を持ちます。

ちょっと数字を挙げてお話を申し上げます
が、今年の予算書で見ますと、例えば小学校
費というのがあります。小学校費の中に、学
校のいろいろな活動に使われる部分としては

需用費という項目があるんです。これが小学校の分で約 4,000 万円予算として組まれています。

ところで、実際に各学校でそれぞれの学校の教育計画に従って使われるお金というのがどれぐらいあるかということで言いますと、小学校分の、これはいろいろな項目の中身をまとめて 4 月の段階で A 学校は幾ら、B 学校は幾ら、C 学校は幾らというふうに、配当するんです。一括配当という言い方をしています。

本年度分の小学校の一括配当分というのは 786 万円というふうにお聞きをしております。それで、例えばこれは大きい小学校ですが、182 万 5,000 円ということです、今年の分の配当は。5 年前、平成 14 年は幾らだったかという、348 万 9,000 円、これが今年度は 182 万 5,000 円。パーセントで言いますと 52.3% に落ちているんです。

子どもの数はどうかと言いますと、平成 14 年は 492 人で、ことしは 415 人です。子どもの数は比率で言うと 84.3% いるわけです。ところが一括配当予算は 52.3% ということです。

これは大きい学校のケースですが、小さい学校で見ますと、この学校は 82 人いた児童がことしは 47 人に減った、比率で言うと 60% に減っているんです。これが 140 万 4,000 円だった一括配当予算が 54 万 2,000 円になっている。38.6% です。これだけに減っている。これは小学校です。

中学校も大体似たようなものです。大きい学校のケースで言いますと、364 万円が 152 万 8,000 円に、50% に落ちる。子どもの数は 69% ぐらいになっている。小さい学校はもっ

と数字が落ちます。これは、139 万 9,000 円だった予算が 46 万 5,000 円というふうに、33% に落ちています。ここは子どもの数が 44 人から 19 人に減った。子どもの数も 43% ぐらいですか、大きく落ちています。

こういうこれらの、いま申し上げた予算は、一括配当予算というふうに言いましたけれども、使うものはコピーの使用料から、それから使う印刷の紙から、それから例えば学芸会や運動会で使うさまざまな用具・道具から、それから職員室でお湯を沸かすプロパンから、草刈り機のガソリン代、除雪機の軽油代、それから視聴覚機材から、学校の中壊れたりするとちょこちょこ直す小破修繕の費用から、それから事務用品、あとそれらもろもろ、ある学校の場合は 15 項目にわたって予算を校内で分けて使っていますけれども、そういうふうにする分の費用がいま申し上げたような落ち方だと。

これでは私は、本当に学校は大変ではないかということを思うわけですが、市長のお考えをお尋ねしたいということです。

大綱 3 点目は、教職員の人事異動について教育長に伺います。

その 1 つは、教職員の人事異動の基本的な考え方及び手順についてお尋ねをいたします。

2 つ目が、人事異動の際には面接が行われるということでございまして、この面接の位置付けについてお伺いをいたします。

3 点目は、11 月の人事異動のための面接についてちょっと具体的な話を伺いたいと思います。

11 月に実施された市教委の面接は、計画の段階で卒業式・入学式での君が代不起立、立

たなかった教職員に対する事情徴収を同時に行うというふうなたてられ、そういうふうに計画されて、まったく内容性格の異なることを一体で行うという、考えられない事態になったと聞きました。

このことは、15日付の北海道新聞空知版でも写真入りで報道されました。市民グループの方が、教育長に申し入れにいられたということが記事として載りました。

これで、広く知られるところとなったわけですが、このような私の考えとしては明らかに誤った行政執行の判断がなされた、その経過と考え方をお伺いしたい。

その際、校長会あるいは個々の校長の意見などがどのように作用したのか、この点もお伺いしたいと思います。

大綱の4点目は、全国学力テストの意義・問題点について教育長にお伺いをいたします。

6月議会でも私は全国学力テストについてお尋ねをいたしました。これが4月に終わって11月でした、結果の公表等が行われました。公表できる分の公表が行われましたが、同時にいろいろ問題点あるということも、報道としては取り上げられました。

6月の際にも申し上げたんですけれども、私は今回の場合は小学校6年生、中学3年生を対象に、日本中全部の児童生徒、その学年の全部の児童生徒を対象にテストし、調査結果を出すということをやられたわけで、経費も70億円以上かかったということです。

これは、従来から一部の生徒を対象にした抽出テストがずっと計画的に行われているわけです。今回のような全員対象の調査である必要はなく、抽出で十分データは集められる

というふうに思っているわけですし、私は反対だということも6月にも申し上げました。

終わってみて、いろいろな情報がお入りになったと思いますけれども、現在段階の評価についてお伺いをしたいということでございます。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 米田議員の質問にお答えします。

はじめに、市民カードの発行についてありますが、金融機関では、「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」に基づき、口座開設などの際の本人確認に、第三者が入手できない公的証明書の提示を求めることがあります。

この証明書として運転免許証や健康保険証、年金手帳、住民票の写し、住基カードなどが利用できるとされております。

市といたしましては、運転免許証や多くがカード型に移行している健康保険証、そして住基カードが利用しやすいと考えており、現時点では新たな市民カードの発行は考えていないところでありますが、長沼町をはじめ、他市町村の取り組みについては、参考事例として調査・研究してみたいと考えております。

次に、教育費についてであります。三位一体の改革による地方交付税の削減に加えて、市立病院の累積債務が深刻な状況にある中、これまで自立推進計画を着実に実施するとともに、歳出の削減などにより収支均衡に努めてきたところであります。

平成20年度におきましても、財源確保は困難な状況が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況にありますが、学校現場の実情な

ど教育委員会との協議を踏まえ、教育活動に支障が生じないように、適切に対応してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 米田議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、本年度学校配当予算と執行状況についてであります。本市の厳しい財政状況の中、学校予算の配当にあたりましては学級数、児童生徒数を基本としながら学校事情や学校規模を考慮した上で配当を行っているところあります。

また、本年度の配当予算の執行状況ですが、高熱水費を除いた学校配当予算につきましては、小中学校あわせて2,258万4,000円で10月末現在の執行率は65.41%となっており、各学校ともおおむね計画とおりの執行が行われているものと捉えているところでございます。

次に、今年1月に実施いたしました平成18年度予算凍結につきましては、1月15日付の内部通知に基づきまして、学校配当予算における消耗品の執行を停止したもので、学校運営上支障が生じる場合について、教育委員会との連携を十分図ることとして、1月18日付で通知を行ったところでございます。

なお、用紙代に関しましては、現物支給をもって対応したところでありますが、この凍結によって学校現場におけるやり繰りに大きな影響が出たところでございます。

本年度のこれからの予算執行につきましては、現在財政課において決算見込み額を調査しているところでございます。また、燃料費について、昨年度は単価上昇による予算不足

に対しましては補正予算をもって対応しましたが、今年度においても価格高騰が続いているところであり、その動向を踏まえながら学校運営に支障のないよう努めてまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、予算面における学校現場の状況把握についてであります。学校の事情を常に把握することは大変重要でありますことから、予算編成時期においては全学校を対象とした次年度予算にむけたヒアリングを行うとともに、随時臨時的な経費への相談も受けているところでございます。

また、昨年度から学校管理職や事務担当者に対して、財政課からも予算編成方針の説明を直接受ける機会を設けるなど、本市の財政状況について共通理解を図っているところでございます。

いずれにいたしましても、ここ数年来厳しい状況下での予算編成が続いておりますので、日常的に学校現場の状況把握に努め、効率的な運用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、市独自で実施している学力テストについてであります。これは、本市における児童生徒の学習の到達度・理解度を的確に把握し、その結果をもとに即、その学年のうちにあるいはその学校段階で、学習に還元させることを狙いとして実施しているものであります。

国の調査をそれぞれの学校の出口段階、すなわち卒業年次での調査であるのに対して、本市の調査につきましては追跡可能な学年を調査対象としているところが大きな違いとなっており、教育委員会といたしまして大変意

味ある調査であると考えているところでございます。

次に、人事異動の考え方と手順についてありますが、空知管内の小中学校の教職員の人事異動につきましては、空知教育管内の公立小・中学校教職員人事異動実施要綱に基づき、勤務歴をいかし、多様な教職経験を積むという観点から、同一市町村における長年勤務者の解消、南・中・北空知管内異動の促進、都市部と郡部間の異動の促進、小・中学校間の移動の促進などを目的として実施されているものでございます。

教職員人事の作業手順につきましては、異動年数に達した教職員、異動を希望する教職員が学校長を経由して人事異動に係る個人調書を教育委員会に提出し、教職員の個人面接を行った後、教育長意見を付して、空知教育局へ個人調書を提出しており、この個人調書をもとに人事作業が進められているところでございます。

次に、人事異動に係る個人面接についてありますが、個人面接は人事異動にかかわる個人調書を空知教育局へ提出するにあたり、教職員個々の希望や特殊事情などを把握するためにやっているものでございます。

この個人調書は校長意見、教育長意見を付すことになっておりますため、教育委員会として、対象となっている教職員に対し個人面接を実施しているものでございます。

次に、人事面接及び事情聴取の経過についてありますが、今年3月、4月の卒業式・入学式におきましては、これまで同様、児童生徒を指導する立場にある教職員は、国歌斉唱時起立することが望ましいという基本的な

考え方のもと、管内的な状況や市P連からの要望等を総合的に判断し、学校に対し適切に実施するよう強い指導を行ったところでありますが、依然として多数の不起立教員が出たところでございます。

このことから、教育委員会の考え方を伝え理解を得ること、そして教職員1人ひとりの思いなどを直接把握するために、事情聴取を計画したものでございます。

その実施以前に、より円滑な解決方法はないかと考えまして、卒業式・入学式での混乱を避けるための具体的な手立てとして市教委案を職員団体に提示したところでございます。

しかし、残念ながらそれにつきましては誠意ある回答が得られなかったということ、また、その後の現状を打開するためのさらなる働きかけにも応じる動きがみられなかったことから、やむを得ず今回の状況に至った次第でございます。

これらの一連の流れにつきましては、校長会に対しましても説明を行ってきたところでございますが、今回の判断につきましては市教育委員会が行ったものでございます。

いずれにいたしましても、平成19年度卒業式がこれまで同様、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう、今後とも強く指導してまいりたいと考えているところでございます。

次に、全国学力・学習状況調査についてありますが、今年10月24日、文部科学省より調査結果が公表され、それを受け北海道教育委員会から現時点における「調査結果のポイント」が公表されたところでございます。

本市におきましても、教育委員会及び学校に調査結果が公表され、それぞれの段階にお

いて得意分野の把握や不得意分野の把握を中心とした分析が行われ、そこから明らかと課題に対する改善策などを検討しているところであります。

また、調査対象となりました児童生徒に対しましては、各設問の正誤や全国的正答率が示された公表が提供されており、自らの学習改善や学習意欲の向上につながるものと考えております。

いずれにいたしましても、本市の児童生徒にたしかな学力を育成するため、この調査により得られた客観的データが指導方法の工夫、改善に向けた手がかりとして活用されることが重要であると、このように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 8 番米田良克議員。

●8 番米田良克議員 この場から再質問をさせていただきます。

最初にお尋ねをしました市民カードにつきましては、基本的には考えていないということで、ただ、他のまちの分について調査・研究をしたいという、いま市長の答弁でございました。これは、ぜひ積極的な調査・研究をお願いしたいということでご要望申し上げておきたいというふうに思います。

と言いますのも、銀行が住基カードをという言い方については、私としてはいかにも気になるということを先ほども申し上げたとおりでございまして、そういう危惧を消すというために、何とか調査・研究がまとまればと期待をしております。

次に、教育費の問題についてお尋ねをいたしました。

これは、1 つ、2 つというふうに分けてお

尋ねをいたしました。いくつか事例も挙げたいというふうに思いますので、その例を挙げながらちょっと再質問をさせていただきたいというふうに思います。

財政難について、財政課から状況説明をするということは、これは意味があることだというふうに思っております。

ではあります。その説明の対象は管理職が中心だと、それに事務を担当する方を対象とするということで、とりわけ管理職については学校の事情をその場で申し上げるというようなことにはならないかなというふうに思います。特に市側からの説明が中心ということになれば、それはお伺いをして帰ることになるのが一般的かなと思うんです。

学校内で市の予算が足りなくて大変だからということを経営に伝えるということで、いわば市の財政難を学校の中に徹底するだけという、そういう役割を果す恐れがあるのではないかなということです。

子どもたちの状況や教師たちの苦しみを市当局に対して伝えるという場にはなりにくいのではないかなということをお心配いたします。一方的に市に協力するという、そういう役回りを果たさせられるということではうまくないかな、ということを考えます。

学校配当予算の問題では、たまたま隣の岩見沢市の予算の状況を見せられまして、それをちょっと申し上げたかったんですが、大体美唄市の場合は平成 19 年度予算で教育費が 3 % という比率です、一般会計の中で。

調べてみますと職員費というのがありますので、関係職員の分の給与を載せますと、大体ちょうど教育費の予算総額と同じぐらいに

なるんです。それで、全体で人件費含むと 6 % ぐらいの比率になります。

岩見沢市の最近の状況で見ますと、大体 10 ないし 11% という数字がここ 5、6 年推移している。都市によってちょっと落ちているところもありますけれども。

ただ、一律に比べるということとはできないかなというのは思うんですけれども、ちょっと 6 % と 10 あるいは 11 という率ですと、かなり違いがあるということで、予算の組む項目はまったく同じです。これは決まっているわけですから。だから、そういう部分でさてこういうものはどうなのかということを教育長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、先ほど予算凍結の執行ストップがかかったというケースがありました。この部分の状況把握がどうなのかという部分ですが、先ほどのご答弁にあった 1 月 18 日の通知、これが実際に学校に効果があったのかどうかということについて、私はちょっと疑問に感ずる部分もあるんです。

と言いますのは、いま学校の名前申し上げていいと思うんですけれども、東小学校の出している父母向けのたよりの中で、予算について扱った部分があります。この中にこういうくだりがあります。これは今年のもので、から、「平成 18 年度には、1 月 15 日付で予算残額の執行停止ということがありました。東小学校では予算を節約して教室のドアに窓を開けることや、使用不能になっているビデオ放送の修理を考えていましたが、執行停止により実現できませんでした」ということです。そのあとに、「18 年度の卒業生が記念品がわ

りに特別教室のドアに窓をあけてくれました。形あるものを残したかったとは思いますが、学校としてはとても助かりました」 こういう報告です。

教室のドアに窓をあけたいというのは元々の作りを変えるということですから、それなりにお金がかかることで、学校がなるべく節約をしながらその費用を生み出したいと思ったんだが、執行停止がかかってできなかったということで、1 月 18 日の通知というものがうまく伝わっていなかったのか、あるいは東小学校が全然そういうことを考えなかったのか、その辺はわかりませんけれども、私はそこでちょっと疑問を感じたということです。

あと、予算については臨時的な相談も受けているということですが、これは同じような措置が、教育委員会がやられると同じような措置が各学校の中でも行われなければそれは意味がないのではないかというふうに思うんです。

いろいろお聞きしている範囲でみますと、なかなか大変だなという状況ばかり聞かされるものですから、先ほど最初の質問でちょっと使いました資料で見ますと、これは小さい小学校のケースですけれども、例えばクラブ活動費というのが 13 万円、ところが予算はないんです。と言うのはクラブ活動費にまで回すお金が到底ないということです。

この学校の一括配当予算は、これは昨年のもので、57 万 3,000 円です、総額で。小さい小学校ですから。例えばコピー使用料が合計で 15 万 8,000 円、これは高いです、かなり。プロパンガスが 3 万 9,000 円、あるいは新聞、それから学校放送用のプログラム、

職員録とあわせて1万9,558円、印刷関係でマスターとインクで4万4,000円と、こういう調子ですと載っています。クラブ活動はなしです。

ではクラブ活動やっていないかと言うと、クラブ活動はやっている。これまでで準備した材料の残りを使うとか、それから授業で準備した材料の残りを使うという形で活動せざるを得ないということです。

学校行事費というのがあります。6万4,697円、ここでは例えば入学式盛り花、卒業式盛り花、すずらんテープ、ガムテープ、石灰、花火、写真代、方眼模造紙、こんな調子です。紙テープとか。

ここで、去年のこの学校の場合では4,000円の花火をどうするかということでもかなり時間をかけて相談をしたそうです。4,000円を花火に使うか、花火というのはどんといったら終わりです。ものを買えばだいぶん買える。それほど、でもやはり運動会に花火を上げないわけにはいかないという判断で、これを花火として使ったというお話です。こういう調子です。

それで、去年の、ついこの間決算委員会がありました。決算を改めてちょっと見たんです。そしたらこれは私がいま質問していることにうまくかみ合うのかどうかということとはよくわからないんですが、教育費については不用額が2,184万出ているんです。これは、予算に対して3.3%の残です。これはほかの費目もずっと見たんですが、大体似たり寄ったりの数字、ちょっとでこぼこありますけれど。

だから、努めて、努力して残してください

という支持が、各部に徹底して流れたのかなという感じを持ちました。

ところで、教育費全体では3.3%の不用額ですが、教育総務費というのが最初にあります。これは、不用額は0.8%です。それから教育振興費が0.5%、そして小学校費は8.8%です。総務費の0.8、それから教育振興費の0.5と比べますと、8.8というのはかなり大きいんです、比率で比べますと。それから中学校費は1.5です、これは。ただし、この中の学校管理費、先ほど言いました授業費を含む学校管理費の部分では16.5%の不用額が出ているんです。幼稚園費も10.5%出ています。

ちょっとこういう言い方悪いかと思ったんですが、残しやすいところに残したかなという感じを持ちました。これはちょっと人の悪い見方かもしれませんが。

さっき言いましたように、本当に紙一枚をどうするかということまで考えながら日々やっているのに、これだけの不用額が出るというのは、これはなんだろうかということを考えました。

ただ私は予算などに余り明るい方ではありませんから、的外れな物言いをしているのかもしれないんですが、その辺のちょっと考え方をお聞きできればなというふうに思ったんです。

それから、学力テストのことです。このテストについても子どもたちの力を調べて、そして指導に役立てたいというのはそれぞれ学校が考えていることです。指導上必要なものについては準備をするということで、先ほどの小学校でも教育振興費という項目の中に、学力検査1万8,200円が予算化されています。

これは、計画的に毎年対象学年を決めてテストをやって、子どもの力を測るということはやっているということです。

ですから、こういう状況把握が十分なされているのかということです。教育委員会として。そして、美唄市としての独自の学力テストをやられるということになったときに、その計画を十分学校との間で協議をされて、そして全体の理解を得ながら実施されるということになっていけば、多くの学校から市独自の学力テストはやめなさいというような声上がることにはならないと思うんですけども、これはいかななものかなということを感じます。

あと、市長からご答弁をいただきました。私も財政状況の厳しさというものは十分理解をしているつもりです。

ただ、ちょっと一言申し上げたい、これは要望として申し上げたいんですが、市民の意識として自分たちが苦しみながら我慢するのは我慢するというのは、これはやむを得ないと考えるとしても、子どもたちにはいままでどおり学校で勉強してほしいなというふうに考えるのが普通ではないかと思うんです。美唄市の学校だから、苦しみも節減も全部同じレベルでやってくれというふうには、私は市民は考えないのではないかなと思うんです。自分は1食抜いてでも、子どもには腹いっぱい食べさせると、これが親の気持ちではないかと。

教育活動に支障が生じないように、適切に対応したいという答弁をいただきましたので、これが1つ、この本会議場だけのものにならないように、ぜひ各担当部門に、市長には徹

底をお願いしたいというふうに思います。

それから、次に人事異動についてであります。

基本的な進め方についてはご答弁をいただきました。面接の位置づけについてもお答えをいただきました。

さて、人事異動というのは雇う側と雇われて働く側の双方が、それぞれが満足できる結果になれば一番いいと思います。しかし、現実には、これはなかなかむずかしいんです。それでも顔をあわせて個人面接をするという、顔をあわせて話し合う機会があると言うんですから、互いに信頼感を持ってあうことができればこれに越したことはない。ですから信頼感が失われるような面接になるのであれば、これは行うべきでないというふうに思うんです。

ただいま答弁がありましたが、卒業式・入学式でのかかわりで、状況を打開したいということから組合との交渉を行っている。これは、私は必要があれば積極的に行うべきだと思います。それから問題点があれば、その打開に努力される、これは当然。それは委員会側だけではなくて、組合側にもその責任があるというふうに思います。

しかし、その抱える問題点が、解決されないということと今回の人事面接が結びつくというのは、それは違うのではないかと。そこで間違っはうまくないというふうに思います。

1人ひとりの教職員の勤務条件や生活条件に大きくかわかる人事の面接と、一方は行政の考え方で言えば懲戒処分につながる可能性を持つ中身を同時に扱うということは、これは認められないことだと思います。これは、

教職員人事についての知識のあるなしに関係なく、それはおかしいと、誰しもが考えるのではないのでしょうか。

人事について話す場で、個人の思想や心情にかかわることを話題にすることなどは、これは考えられないことだと思います。まして、それを質問するなど絶対にあってはならないというのが私の意見でございます。

幸い今回は、人事面接と事情聴取の同時実施が教育委員会の判断として回避されたのは、賢明な措置だったというふうに思います。無用な混乱が教育の場に持ち込まれることが避けられる、胸をなでおろしたというのが私の正直な気持ちでございます。

この問題の発端になった、卒業式・入学式の君が代斉唱時に歌のかとか、あるいは立つのかとか、こういう問題については、これは立つ立たない、歌う歌わない、これはその人その人の考え方によってなされることでありまして、誰かから指示命令をされてやるということではないと思います。

したがって、歌うことや立つことについて誰かから問われて、自分の行動について説明するという必要はまったくないと思います。誰であろうとこのことで他人の考えを問う権利はない、これは明らかなことではないか。なぜか。これは言葉を変えますと思想調査と呼ばれる報道で、憲法の考え方からして絶対に許されないことだからだと思います。

教育長は行政の責任ある立場に相応しい考え方に立つべきではないのでしょうか。

今回の事情聴取問題は、卒業式・入学式の具体的な内容について、職務命令を出したところに根本の問題があると考えます。

いま述べたように、歌うことや立つことについては、命令は馴染まないと思うんです。これはかかって心の問題であるからだと思います。職務命令を出さなければ命令違反を問う必要もなくなるわけで、無用な混乱や対立は生じないし、不信感も生まれません。大阪高裁の出した判決でも、個人名を挙げて誰がどうだったのかということは問うべきではないという判断を出しています。というのは、学校の状況は全部もう事前に校長から報告がいつているわけですし、改めて教育委員会が個々にあたって事情を問うということは、まったく必要のないことだということを大阪高裁も判断をしているところです。

この件、改めて教育長の考え方をお伺いしたいというふうに思います。

次に、全国学力テストの問題です。この学力テストが行われたあと、日教組では全国的に調査を行ったそうです。そこで、多くの問題点が指摘をされたんです。

どんな問題点があるのかということでは、狙いが、調査の目的が父母や子どもたちに理解されていないというのがまず第一にある。たくさん挙がっているんですが、ちょっと拾い出してみますと、実施に対しての子どもへの説明の言葉が明確に示されていない。それから、事前に保護者への実施のお知らせのあった学校となかった学校で対応に差が出るのは問題である。だからこういう地区もあったということです。それから保護者からの質問が多くて困った、当日までの対応について詳しい説明がほしかった、ということです。そういう問題指摘をしている地域もあります。

それと、先ほどの教育長の答弁の中でも指

摘されていましたが、小学校6年生、中学校3年生でやる必要はあるのかということです。結果を受け小学校、中学校のうちにカバーできないという、そうですね、最終結果が出てきて、配られたりするのが11月ということであれば、残り本当にわずかな時間しかないという問題があるわけです。

それから、次の問題点としては、多くの地域で事前のテスト対策が行われた。これは一体どうなのかということです。これはおどろくような中身がたくさんあっております。

例えば、管理職・研究主任より成績が思わしくなければ成果が上がっていないと見なされ、他配当の措置が見直されるので力をつけさせるようにと指示があったというんです。それから学力テストの形式に慣れておくようにという指示があり、予想問題集を印刷し実施した。それからこのテストを作った会社はベネッセです。ベネッセ発行の類似問題の取り組み等の時間を取った。それから担任としては他教科の時間をつぶしてでも対策をとらざるを得ませんでした。5月、6月の各教科の進路の遅れが心配です。

これは別な地区です。全小学校に国語と算数、それぞれ50ページ分の練習問題が送付され、それをこなすのに計6時間程度授業時間を費やしてきました。これでちょっとやめますけれど、たくさんありますから。

あと、実施にあたっての準備不足があった、これもさまざま挙がっています。問題の内容に疑問がある。テストの問題そのもの、これも私も前にもちょっと読みましたけれども、随分いろいろとあるようです。そして、学習状況調査というのをテストとは別にやりまし

た。これに対する疑問も随分出ております。それから、業者に、結局問題つくるのが業者ですし、採点も業者ですし、集計も業者です。全部。業者へ全国の子どもの情報を管理させることの問題はいったいどうなのかということです。それから漏洩の心配が当然あるということです。

これら、大きな疑問があるということで、市教委としても十分な検討と、場合によっては中止要請などの意見を関係機関に出すべきではないかと思うんです。美唄は美唄でやっているから、全国規模のものはいらないというふうに考える考え方もあると思うわけですが、これらについてどのようにお考えになるかということをお尋ねしたいと思います。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 米田議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、教育予算についてでございますけれども、予算の増減につきましては学校施設等、施設改修、改築などの実施によりまして、その年によりまして大きく変化するものでございます。

また、学校予算についてでありますけれども、これ本当に厳しい状況の中ではございます。これは、私ども十分に認識しているところでございますけれども、ただ財政基準需要額ということを見ますと、地方交付税における、この中では一応枠というものは満たされている状況にございます。

私どもといたしましては引き続き学校現場の状況等を日常的に把握しながら学校運営に支障をきたさないように、これからも努めて

まいりたい、このように考えているところでございます。

それから、人事面接についてでございますけれども、事情聴取についてでございますけれども、私ども教育委員会といたしましては3月、4月の卒業式・入学式におきます実施状況を十分把握するとともに、あわせて今後の適切な実施に向けまして、具体的な方策についての検討を行うことに時間をかけて進めてきたところでございます。

その結果、先ほどお答え申し上げましたように、事情聴取の実施を、これを計画した次第でございます。

また各学校におきまして、卒業式・入学式の適切な実施に向けまして、意思疎通及び共通理解を図るための努力のほかに、教育委員会といたしましても、より主体的に、積極的にかかわることを意思決定し、職員団体への市教委案への提示を7月の末、23日でございますけれども、行っているところでございます。

その回答が9月の上旬にあったわけでございますけれども、これも先ほどお答え申し上げましたように、誠意ある回答ではなかったということでございまして、その後、私どもとしては継続的な働きかけに時間を費やすことになってきたわけございまして、こういった時間的な経過を踏まえると、やむを得ず今回のような状況に至った次第でございます。

教育委員会といたしましては、これまでも繰り返して申し上げてまいりましたように、卒業式・入学式における国旗・国家の実施につきましましては、国際社会に生きる日本人として児童生徒にわが国の国旗・国家の意義を理

解させ、それらを尊重する態度を育成することは極めて重要であることから、今後におきましてもこれまで同様、学習指導要領に基づきまして適切に実施がされるよう強く指導してまいりたい、このように考えているところでございます。

それから次に、全国の学力・学習状況の調査についてであります。本調査の目的につきましては、国におきましては「児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育及び教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ること」とされております。また、各教育委員会、学校におきましては、「児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や改善等に役立てること」並びに「全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること」と、このようにされております。

教育委員会といたしましては、本市の児童生徒1人ひとりの学習改善や意欲の向上につながる本調査結果の活用が何より重要であると考えておりまして、次年度以降、来年度以降におきましてもこういった考えに基づき適切に実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 8番米田良克議員。

●8番米田良克議員 ちょっと後先になりますが、最後にお答えいただいた学力テストの問題です。

これはいま、いくつか具体的な問題点をちょっとお伝えいたしましたけれども、43年前の全国学テ、文部省学テの中止になったとい

うのは余りにも弊害が大きかったということです。それが、今回のこのテストでも、そういうことがあるのではないかという話ははじめからありました。したがって文部科学省も準備等を一切しないようにという指示を全国に出していたわけです。にもかかわらず、全国的に見ると半分近い地域で事前対策がすでにとられていて、そのかける時間とか、量とか、これが半端でないところがあるということです。ですから、はじまる前から弊害がはじまっているという状況です。

これは、いま教育長が答弁されたように、言えばいろいろなことが言えるんです。それはどれもこれも意味があると思うんです。でも結局追われて、また学習に追われて、時間に追われて詰め込まれてという対象になるのは子どもです。だからそのことをやはり第一に考えていただかなければならない。

全国で、愛知県の犬山市だけはこれに参加しなかった。うちがうちのやり方でやっているから、全国テストのお世話にはなりません、ということをはじめからお断りをしたわけです。私は6月にも申し上げましたけれども、美唄もやめたらどうですかという話をいたしました。

これは、そういう判断をやはり地方教育委員会がすべきだというふうに思うんです。だからそういう意味でぜひ、こういう効用があるというふうに並べること考えるのではなくて、何が子どもたちに覆いかぶさってくるかということをやはりしっかり考えていただく、それが教育委員会の役割ではないかなというふうに考えるんです。

いま学校では授業を、学力低下ということ

が大声で言われるようになって、そしてゆとり学習はもう見直しだということです。実質授業時間数をふやす、それから教科の学習内容もふやすというふうに、これは全部子どもたちへの負担がかかっていく問題です。そういう状況にあって、さらにいま申し上げた全国学力テストが新たに一斉に行われる。これは全国で比較されるわけですから、北海道はビリから2番だとか、3番だとかと言われて、練習をどんどんやった地区と、何も準備まったくしない、まじめに文科省の指示どおりにやったところで差が出てあたり前です。それは誰も検証のしようなんかないです。それを数字だけ比べるわけでしょう。私はそんなものに意味はないと思います。大きな国費を使ってやる意味なんかない。

それぞれ皆さん子どもたちの力を測る手立ては考えているわけですから、だからそれを考えると、私はやはりそれぞれの地域が自分たちのやっていることに自信を持って、そしてこういう問題が出てきたときにいやうちはこうですということが言えるというのは非常に大事なことはないかなというふうに思うんです。

地方教育委員会の独自性とか自主性とか主体性とか、そういうものをぜひ発揮していただきたいというふうに、そのことを申し上げたいと思うんです。ご答弁いただければいただきたいと思います。

それと、あともう1つは予算のことで、岩見沢との比較のことを申し上げたんですけれども、さっきも言いましたが比較は簡単にはできないとは思っています。美唄の教育予算も19年度は3%ですけれども、18年度は3.5%

です。これは校舎の大規模改修が入って金額がだいぶ大きかったわけです。

岩見沢との分は、私ももう少し研究したいと思うので、教育委員会も考えてもらえればというふうに思うんです。基準財政需要額のこと満たしていますよと言われたら、ああそうですかと言うしか私はない、程度の知識しかありません。だから、これは少し財政課長のもとへでも通って、忙しくてだめかもしれませんが、勉強しなければならないなという気持ちであります。

教育委員会としても、ぜひそのあたりはお調べをいただくということもお願いをしたいというふうに思います。

肝心なことは学校運営に支障が出ないということで、この点できめ細かな留意と、教育委員会事務局及び学校の管理者、担当者、これらへひとつ十分直接的な事業の部分で不自由はかけないよという趣旨を徹底していただきたい、ということを要望したいと思います。

最後に、人事面接の問題のことでお尋ねをします。

卒業式・入学式の問題はこれまで再三申し上げてきましたから、同じことを繰り返すということはいたしません。ちょっと出るかもしれませんが。

私が言いたいことは、教育の一番の大元になっているのは、やはりこれは憲法です。日本国憲法です。これをぜひ考える、ものを考えるときの中心においていただきたいということです。

昨年の12月に強引に国会の国会議員の数をたのんで改正した教育基本法は60年間、戦後の60年間で日本の教育の進むべき道を示

し続けてきたんです。それで日本はやってきたわけです。

改正だというふうに言いますけれど、あれはまったく新しい法律です。内容的には。新法をつくったというほど変えられてしまったんです。このことはよくよく考えていただきたいと思います。

それから、さっき大阪高裁の話をしましたが、けれども、北海道人事委員会では倶知安の卒業式の事件があって、教師の処分を出したのに対して、2度の処分にあらずという判断を人事委員会が出しました。これもよくよく考えてみてほしいと思います。それから去年の東京地裁の判決をぜひ教育長には読んでいただきたい。

それから高校の日本史教科書に沖縄戦での強制による集団死、私も集団自決と言っていたんですけれど、あれを自決というのはおかしいと。それは沖縄県民を馬鹿にした言い方だぞということが言われました。

その集団死、これについて検定意見による書き換えが行われたものに対して、沖縄県の県全体を挙げての怒りの声や行動がありました。10月です。それでも文部科学省は検定意見を現在変えていません。教科書会社に修正申請があったら変えてもいいというような話はして。

これらのこと、教育基本法の改正、それから沖縄の教科書検定の問題もそうです。それから北海道教育委員会のようになんでも処分だというふうな考え方、これらは小泉、安倍内閣と続いた6年間、この6年間で日本の空気は非常に大きく変わってしまったんです。端的な言葉で言えば、大きく右傾化してしま

った。国民の考え方まで右傾化してしまったと言われています。

その影響や結果がこういう形になっています。その狙いとは何か。それはまさに戦争のできる国へ向かって、とうとうと流れは始めているということです。

この流れを進めている政治家やその政治家を後押ししている人たちというのは、アジア太平洋戦争については正しい知識や認識を持っていない、あるいは持とうとしない人たちです。アジアの多くの人々へ、日本という国の加害の歴史を認めない。あるいは認めようとしません。沖縄県民への加害にも目を向けません。

教育が、これらの人たちに従ったり、これらの人たちを後押しするようなことを絶対にしてはいけないと思います。国家権力の言いなりになる教師を作ろうとしてはだめです。

文科省、北海道教育委員会、美唄市教育委員会と、とんとんと上から下に向かって下りてくる、その内容を考えたり吟味したりしないで全員が従っていく、黙って従う。そんな先生ばかりになった学校に、皆さんわが子を通わせたいですか。私はそんな美唄市民はいないと思います。

日の丸・君が代の強制なしで、長年やってきたんです。何の問題もなかったです。多くの日本人が国際社会で活躍して、別に困ったという話は聞いていないんです。美唄でも3年前までは、賛同いただける方はお立ち下さいとちゃんと前置きしていたんです。お互いの考え方をそれぞれ尊重しあって物事を進める、こういう世の中を目指すことの方が本来だと思います。

美唄市のように、多様な考え方でやり方があるんだ、他の地域の人たちが考え直すようになればいいと思うんです。どうでしょうか、教育長。そういうふうに考えていただくことができないでしょうか。

人事の問題なものですから、最後に1つ要望させていただきます。

先月、西美唄中学校の閉校式がありました。今度の日曜日は茶志内中学校ということです。私も西中の閉校式には出席させていただきました。

10月に閉校というのは何かどうもピンと来ないなというのが率直な印象としてはありました。ただ、市長は3月31日で閉校するという、閉校宣言をされましたから、よく聞いていればああそうか、3月の終わりまではもつんだという感じだったですけれど。

私が申し上げたいのは、あの閉校式をずっと参加させていただいて、ああやはり学校だなというふうに思ったのは子どもたちです。生徒会長、最後にあいさつした生徒のあいさつが良かったです。心がこもっていました。それから最後に全校生徒が2曲合唱を披露してくれました。本当に中学生というのは口をあけたがらなかったり、声が小さかったりでなかなか歌わせるというのは難しいんですけど、大変いい歌を2曲聞かせてもらいました。感動しました。

まさにそれが学校です。だから子どもたちが生き生きと輝いているということが絶対条件です。そういう学校が1つ、また1つと今回一辺に2つなくなるわけです。大変残念なことです。長い歴史に幕を閉じるということです。

しかし、これは決まったことですから、これは整然と作業がこのあとは進められると思うんです。当然のことですが、2つの学校の教師がそっくり余るんです。これは人事では過員と言いますけれど。聞くところによれば、美唄中学校の学級数は増えないということですから、だから中学校2校分の教職員はそっくりどこかへ行かなければならない、ということになるわけです。過員解消の人事が行われるようになるわけです。

私は、美唄のために頑張っていたいただいた先生方が、2校だけとは限りません、ほかの学校との兼ね合いも、当然美中との関係もありますから、どの方々が動くかはわかりませんが、異動に際しては教師には何の責任もないんです、これは行政の都合で動いていただくという、そういう人事です。ですから明らかに通常の人事異動とは違うわけです。

ここのところをよく踏まえて、教育委員会では作業をやっていただきたいということを、確かに念を押しましたというつもりで申し上げましたので、よろしく願いをしたいということを申し上げて終わります。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 米田議員のお尋ねにお答え申し上げます。

はじめの、学力テストについてでございますけれども、これにつきましては先ほどもお答え申し上げましたように、私ども教育委員会におきましては、児童生徒の学力や学習状況を把握することによって、教育指導、学習状況の改善に役立てることとこのようにお答え申し上げます。

確かに、全国的にそういったこのテストに

対しての準備を行ったところもございます、私どももそのようなこと聞いております。

ただ、私どもはこの検査結果による点数に対してだけ一喜一憂するということではなくて、子どもたちが本当に普段の学びの裏にある弱点、改善していかなければならない部分がどこにあるのか、子どもたちが真の学びをするためのものは何なのかということをこの学力調査によって探し出していく、そんなことが大切ではなかろうか、真の学力向上につながる教育をそこに見つけていくことが大切である。点数がどうのこうのということは、このことについては私は考えておりませんし、この準備やったというのがどうもよくわからないんですけれど、そういうことをこの学力テストの結果から導き出していきたい、そんなふうに考えているものでございます。

それから、人事面接に絡む関係でございますけれども、このことにつきましては公教育に携わる教員、これは公務員でございますけれども、これは関係法令というものにしっかりしたがつて職務を行っていかなければならない、そういった義務、責務があるわけでございます。

学習指導要領を基準に作成いたしました、教育課程に基づきまして、教員は児童生徒に対して適切に指導を行うということでございますので、このことについてはやはり教育課程等に基づいてしっかりやっていただきたい、そんなふうに思うわけでございまして、これからはそういったことから国旗・国家を適切に指導されて、卒業式・入学式が厳粛かつ清新な雰囲気の中で行われるよう取り組んでいきたい、このように考えているところでござ

います。

●議長林 国夫君 長谷川議員の一般質問は午後からといたします。

午後 1 時まで暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 2 分 休憩

午後 1 時 0 1 分 開議

●議長林 国夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7 番長谷川吉春議員。

●7 番長谷川吉春議員（登壇） 平成 19 年第 4 回定例会にあたり、大綱 5 点について市長並びに教育長にお尋ねいたします。

最初に、市長にお尋ねいたします。

大綱質問の 1 点目は、自立推進計画についてであります。

その 1 つ目は、財政推計についてであります。

本年 8 月に自立推進計画の見直しが行われましたが、この見直しは美唄市立病院と美唄労災病院との統合を前提としたものですが、その統合が白紙に戻って市立美唄病院が単独で運営されることになりました。11 月 26 日に地域医療問題調査特別委員会で報告された市立美唄病院再編計画の素案では、平成 19 年度末に見込まれる 22 億 8,000 万円、これは若干圧縮されるようですが、この不良債務を一般会計で対応すると報告されました。そうなれば、当然財政推計も大きく見直さなければならないと思います。

一般会計の繰出の部分や人件費、建設事業の見直し、資材や公債費などにも見直しが必要

と思われると思いますが、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

また、病院再編計画が予定どおり進むとすれば、市税にも影響が出ると予測されることから、それについての見直しも必要と思われます。あわせて、平成 20 年度地方交付税の見通しがあればお聞きいたします。

2 つ目は、市民参画による使用料金等関係委員会についてであります。

自立推進計画の中に市民参画による使用料金等関係委員会の設置とあって、今年の 4 月に利用しやすい公共施設研究会を発足させ、市民を交えた協議中とありますが、どういう施設の使用料を検討しているのか、その検討内容をお聞きいたします。

大綱質問の 2 点目は、生活保護行政についてであります。

近年生活保護に対する市民の関心が高まってきています。

最近、滝川での交通費に係る不正受給問題が大きく報道されていますが、一方では生活保護を申請しても認められず餓死するという痛ましい事故も発生しています。北九州市で餓死した男性は、おにぎりを食べたいというメモを残していました。また、これと同じような事故が各地に発生しています。

これは、これまでの自公政権の福祉切捨て政策の結果であります。本市においてはこのようなことはあってはならないことでもあります。

そこで具体的にお聞きいたしますが、1 つ目は生活保護制度の市民への広報と権利としての改善についてであります。

生活保護については国民の関心も高く、一

方企業の非正規雇用などで貧困層は拡大する一方です。生活保護法では憲法に基づいた権利として規定されていますが、国民の権利として保護を受ける場合に、制度の内容について知っておくべきことがあると思いますが、市民に対しどのように周知しているのかお聞きいたします。

2つ目は、申請を受ける窓口の改善についてであります。

一般的にいつて、市民がその生活状況から生活保護を申請せざるを得ない場合でも、福祉事務所に相談に行く場合大変勇気のいることです。相談を受ける職員の対応によっても精神的にかなりの圧迫を感じる人もいます。相談者に対する職員の対応はかなり改善されているとは思いますが、職員の対応はどのようにされているのかお聞きいたします。

また、最近の北九州市での餓死事件のあと、生活保護行政に関して国、または道から指示が出されていると思いますが、その内容がどのようなものなのかお聞きいたします。

3つ目は、自立指導の改善についてであります。

市では、相談者に対して求人の紹介や情報の提供をしています。実際にその企業に行ってみないと性別や年齢などの雇用条件に合うかどうか分からないことがしばしばあります。せっかくバス賃をかけて行っても無駄になってしまいます。

こうしたことが重なると、福祉行政の不信感につながります。求人の実態に合った情報を提供することが必要と思いますが、どのようにしようとしているのかお聞きいたします。

大綱質問の3点目は、市立美唄病院の再編

計画、いわゆる素案についてであります。

11月26日の地域医療問題等調査特別委員会で報告された素案を見た多くの市民からも、これで市民が安心して市立病院にかかれるのか心配だ、そうした声が聞かれます。

具体的にお聞きいたしますが、1つ目は、職員体制の見直しについてであります。

市立病院の経営の悪化や医師の体制、患者数などから診療体制の縮小として再編計画には具体的な職員配置についても報告されていますが、現状ではどのようなになっているのかお聞きいたします。

その1つとして勧奨退職についての説明会も行われているようですが、退職の動向がどのようなになっているのか、進捗状況についてであります。

その2つとして、労働組合との協議がどのようなになっているのか、また職員の退職の問題で労働組合との合意がなくても進められるのかどうか。

その3つとして、職員配置計画が予定どおり進んだとして、残された職員が夜勤のローテーションなどを含め、過重労働にならないのかどうかであります。

2つ目は、夜間・休日の診療体制についてであります。

市立病院の夜間・休日の診療体制は、4月以降どのようなになるのか、その見通しについてお聞きいたします。

3つ目は、医療関係者、市民による「地域医療協議会」(仮称)の設立についてであります。

市立美唄病院は、本市の医療の中核としての役割を担っていますが、これからの地域医

療を話し合うため、医療関係者、市民による協議会的なものがどうしても必要だと思います。これまでも市のさまざまな施策を決定する際には、市民参加の協議会をつくり、市民の意見を取り入れてきています。まちづくり基本条例の精神からも、市民参加がなければ市民から信頼される市立病院にならないと思います。どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

大綱質問の4点目は、消防行政についてであります。

10月27日に発生した火災事故において、消火活動に従事されていたお2人の尊い命が失われました。ここに改めてお2人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆さま方に対しましても心からの哀悼の意を表します。また、被災された方々に対しましても、心からのお見舞いを申し上げます。

今後、このような悲惨な事故が二度と起きないよう、万全の体制で消火活動などの職務を遂行されるよう、願うものであります。

職員体制についてお聞きいたします。

10月27日の火災でお2人が殉職され、欠員が生じたわけですが、その補充をどのようにしようとしているのか。また、救急救命士の補充についてどのようにお考えなのかお聞きいたします。

また、平成17年6月に改正された消防局整備指針で定められている基準と美唄市の現状がどのようになっているのかお聞きいたします。

大綱質問の5点目は、教育問題について教育長にお尋ねいたします。

その1つ目は、学習指導要領についてであ

ります。

地方教育審議会の教育課程部会は、10月30日の会合で学習指導要領の改訂に向けて各教科の授業時間数の具体案などを示した審議のまとめ案を審議し、11月7日に決定しました。子どもの思考力、判断力、表現力等に課題があるとして、活用力をつける学習を重視するとして、小学校の全学年で算数の授業時間数をふやすなどの方向を示したものです。

一方、12月4日、経済協力開発機構OECDは世界57カ国、地域の15歳を対象に昨年行った生徒学習到達度調査PISAの結果を公表しました。日本の高校1年生の数学的応用力は、前回2003年調査の6位から10位に後退、前回14位だった読解力も15位に下がり、科学的応用力も日本は2位から6位に下がり、3つの分野すべてで日本の学力低迷が鮮明になりました。

今回示された学習指導要領では、これまでのゆとり教育から詰め込み教育への変更や小学校の教育課程の中に外国語の時間も組み込まれています。これでは、先生方の授業時間や授業の準備時間がますます増え、教員の過重労働に拍車をかけることになりかねません。

こうした内容の学習指導要領についてどのようにお考えなのかお聞きいたします。

2つ目は、幼稚園の配置計画についてであります。

自立推進計画の中で、中央幼稚園と三井美唄幼稚園の配置見直しが計画されています。

そこでお聞きいたしますが、1点目は中央幼稚園についてであります。計画では平成22年に閉園となっておりますが、この計画についてこれから入園する保護者からの意見をど

のように聞いているのか、また市立幼稚園と私立幼稚園の保育料はどのようになっているのかお聞きいたします。

2点目は、三井美唄幼稚園についてですが、計画では園児数の動向により配置を見直し、幼保一元化の機能を備えた施設の認定こども園の導入について検討するとなっていますが、そこでお聞きいたしますが、認定こども園の法的なよりどころは何か、また園の性格はどのようなものなのか、幼児を受け入れる条件はどうか、そこに働く職員の資格はどのようになるのかについてお聞きいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えします。

はじめに、自立推進計画について、財政推計の見直しについてであります。本年8月に定員適正化計画や公債費負担適正化計画に基づき、人件費や普通建設事業費、公債費などの見直しを行ったところであります。

今後の見直しにあたりましては、市税については人口の推移や市内企業の業績、所得水準などの動向、地方交付税については地方財政対策の動向、建設事業費や人件費、物件費などの歳出については公債費負担適正化計画などの実施状況に加え、地方財政健全化法における健全化判断比率の基準と本市の状況などの視点を踏まえることが必要と考えております。

また、市立病院への繰出金の見直しについては年内にまとめる病院再編計画や、公立病院改革ガイドラインに伴い、今後見直しが行われる国の地方財政措置などを踏まえて、不

良債務解消に向けて最大限努力をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地方財政健全化法における早期健全化団体などの指定の見通しや、今後の地方財政計画などの動向など、さまざまな状況を踏まえながら適切な見直しを行い、自立推進計画を着実に進め、将来にわたり持続可能な行財政運営に向け、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民参画による委員会についてありますが、自立推進計画における使用料など、公共施設に関する取り組み項目を、横断的、総合的に整理するため、本年4月に関係課長職で構成する「利用しやすい公共施設に関する研究会」を立ち上げました。

会議には公共施設の利用者の方にも参加していただき、使用料をはじめ利用時間や利用方法などに関するご意見をいただき、課題を整理するとともに、総合体育館、市民会館、図書館など9施設において利用者アンケート調査を実施、各施設に対する意見・要望などを取りまとめ、他市の類似施設との比較などを含め9回の会議を行ってまいりました。

現在これまでの議論経過をもとに、公共施設に関する今後の方向性を「報告書」として取りまとめているところであります。

今後、この「報告書」の内容に基づき、公共施設全般について具体的な取り組み項目をさらに整理し、自立推進計画に反映していくこととしております。

次に、生活保護行政について、生活保護制度についてありますが、生活保護に対する市民周知は広報紙には掲載しておりませんが、

市のホームページで保護に関する申請などについて周知を行っているところです。

また、制度の内容については受給する権利とともにみずからの能力活用など、受給者の努力も必要であることから、それぞれ生活実態などをお聞きした上で、制度全般について説明し、理解をしていただくよう対応しているところでございます。

次に、自立指導についてであります。被保護者の就労支援については、就労に関する求人情報の提供をはじめ、履歴書の作成や面接でのポイントなど就労にかかわる全般について支援を行っているところであります。

求人については企業などからの情報に基づいて提供しているものであります。雇用機会を均等に与えるため、求人側が男女別や年齢などを情報として出していないところもあると承知しております。

就労相談員による就労支援事業についてはすでに取り組んでおり、今後も継続することとしております。求人情報の提供は、被保護者の特性などに配慮しながらできる範囲で起用側の雇用条件などを収集し、被保護者の自立に向けた支援として進めてまいりたいと考えております。

次に、市立美唄病院再編計画について、職員体制の見直しについてであります。病院職員に対し11月28日から3日間、市立病院再編計画素案の説明会を開催したほか、特例勧奨制度の内容について説明を行ったところであります。

次に、職員組合には11月26日に素案の内容について事務段階で説明を行いました。今後成案をもって協議してまいります。

職員の勤務体制につきましては、計画素案では病棟の看護師は診療報酬上の基準による入院患者数に対する配置基準と夜間勤務の回数基準をクリアすることを基本に、病棟以外の看護部門及び各診療部門につきましては、事務量の実態に応じた職員配置としたところでございます。

次に、市立病院の夜間・休日の診療体制についてであります。基本的に夜間・休日においても救急患者への診療は実施する考えであります。4月以降の医師数は現在より減少する見通しであることから、今後医師会と協議してまいりたいと考えております。

次に、協議会についてであります。今後の地域医療のあり方を考えていくにあたっては、救急医療をはじめとする医療ニーズへの対応や、市内外の医療施設の連携などの課題があると考えております。

このため、美唄労災病や医師会など多くの方々から意見を伺うことが必要と考えておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、消防行政について、職員体制についてであります。このたびの火災で前途有望な消防職員2名を失ったことは痛恨の極みでありました。今後、退職者の動向や配置の見直しなどを踏まえ、消防体制に支障が生じないよう努めてまいります。

次に、消防力の整備指針と本市の状況についてであります。これまで国の消防力の整備指針に基づいて、地域の実状に即した消防体制の整備に努めており、現状ではほぼ基準を満たしているものと考えております。

なお、保護申請時の対応については保健福

祉部長から答弁させていただきます。

●議長林 国夫君 保健福祉部長。

●保健福祉部長中川直紀君 申請を受ける窓口の改善については、私から答弁をさせていただきます。

申請時の対応についてであります。保護申請は相談者の生活状況を確認し、保護制度について理解をいただくことが必要であることから、相談室を設置し、プライバシーに配慮しながら行っているところであります。

相談者は生活の困窮からやむなく来所する方であることから、その精神的状況も考えながら相手の立場を理解し、わかりやすい表現で保護制度を説明するとともに、生活困窮に至ったこれまでの生活実態について聞き取りをし、相談者の自立に有効な制度の活用や情報などの提供と関係部署との調整を図りながら相談内容について確認をすることとしております。

また、保護の行政運営に関する国などからの指示については、生活保護制度の適正な運営という観点から、保護申請の相談では権利と義務などの制度概要を説明するほか、申請権を侵害する行為は厳に慎むなど、相談から決定に至るまでの対応や、保護受給中の助言指導、または処遇困難ケースの対応など、保護実施に関する全般について関連事項を整理し、適正運営の手引きとして厚生労働省から関係機関に対し周知されているところであります。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 長谷川議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、学習指導要領の改訂についてで

ありますが、今年 11 月 7 日に中央教育審議会から「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」が発表されたところであります。

これによりますと、「生きる力を育む」という現行学習指導要領の理念は変わることなく、教育基本法や学校教育法などの改正などを踏まえ、その理念をより一層実現するために具体的な手立てを確立する観点からの改定であると示されております。

本市におきましては、これまでも「生きる力」の育成を基本的な考え方といたしまして、子どもたち 1 人ひとりにきめ細かな指導を行い、基礎基本はもとより学ぶ意欲や、みずから考え主体的に判断する力などを身に付けさせるよう取り組んできたところであり、今後においてもこうした考え方に基づき国の検討状況を十分に見極めながら本市教育の充実・発展に努めていきたい、このように考えているところでございます。

次に、幼稚園の配置計画についてであります。中央幼稚園につきましては、少子化等により幼児数が減少し、今後とも増加が期待できないこと、また近くに私立幼稚園が設置されていることなどから中央幼稚園保護者、子育て支援センター利用者の方々と配置見直しについて話し合いを行い、ご意見などを伺ったところでございます。

この話し合いの中で中央幼稚園を存続して欲しいというご意見もありましたが、配置見直しの必要性についてはご理解をいただいたと考えております。

また、10 月 1 日から 31 日まで配置見直し計画案を市のホームページに掲載するとともに、市内各公共施設、これは幼稚園とか保育

所とか子育て支援センター、図書館等でございますけれども、そこに計画案をおきまして、広く市民に周知しご意見を伺う取り組みを進めてきたところでございます。

次に保育料についてであります。市立幼稚園は月額 6,700 円、私立幼稚園は月額 1 万 3,000 円のほか、入園料として、めぐみ幼稚園 3 万円、アカシヤ幼稚園では 3 万 5,000 円の状況となっております。

次に、「認定こども園」についてであります。これは「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、幼稚園や保育所を活用して就学前の子どもに教育、保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を行う機能として、平成 18 年 10 月からスタートしたものでございます。

設置類型として「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の 4 つがありますが、都道府県の条例により、それぞれの施設基準や職員配置などが定められております。

受け入れ条件につきましては、5 歳児までの幼児で、そのうち 0 歳児から 2 歳児までは保育にかけることが条件となっており、職員に資格につきましては、0 歳児から 2 歳児に対しては保育士資格、3 歳から 5 歳児に対しては、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を保有することが望ましいとなっております。

●議長林 国夫君 7 番長谷川吉春議員。

●7 番長谷川吉春議員 この場所から何点か質問させていただきたいと思っております。

1 点目は、自立推進計画の財政問題ですけれども、総務省が 7 日に自治体財政健全化法に基づいて、2008 年度決算から適用される自

治体の新しい財政破綻の基準を公表したわけですね。

この基準によると、美唄市も連結実質赤字比率が基準を超える自治体の中に入って、早期健全化団体に指定される可能性が極めて大きくなっているわけです。

これに対してどのように対応しようとしているのか。また、平成 20 年度の予算編成についての基本的な考え方について、をお聞きいたします。

また、現在の自治体財政危機の要因は、国による大幅な地方交付税の削減にあると思うわけですね。この 5 年間で見ても、平成 15 年度は地方交付税が 73 億 4,350 万円、16 年度は 72 億 5,527 万円、17 年度は 70 億 3,724 万円、18 年度は 69 億 0,452 万円、19 年度の当初予算では、68 億 9,500 万円となっているわけですね。

財政再建団体の危険の責任は地方自治体にあるのではなくて、過酷な地方財政の圧縮にあります。専ら国の責任であると思うわけですね。国に対してその是正を強く働きかける必要があると思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、生活保護行政についてでありますけれども、厚生労働省が生活扶助基準に関する検討会、この報告を受けて生活保護基準の引き下げを来年度予算から実施しようとしているわけですね。舩添要一厚生労働大臣が 11 月の 30 日に、検討会で出された検討結果に基づいて予算編成をしていくと表明しているわけですね。

しかし、この検討会なるもの実際に見てみますと、いわゆる法に基づいた審議会ではな

くて、中村秀一社会・援護局長が識者の意見を聞くという、そうした私的に設けた検討会、そういう性格を持ったものであるわけですが、そして同時にその検討した時間がわずか 10 時間という短い時間でしかないわけです。

これまで生活保護受給者は、老齢加算の廃止や母子加算の見直しなどで、極めて生活が厳しい状況に置かれているわけですが、基準を切り下げるとなると、まさに生死に関わる重大な問題です。また、この切り下げは保護基準を基準とした就学援助をはじめ、さまざまな法的な減免措置にも影響を及ぼすものであります。

このように経済的にも大きな影響を受けることが予想される生活保護基準の切り下げに対しては、あくまでも反対するよう国に働きかけるべきだと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、病院の再編計画についてお尋ねいたします。

現在、市立病院の不良債務は美唄市の財政状況を大きく圧迫していますが、そうした赤字経営を生み出した原因は、医師不足による診療科の縮小や医療費の値上げによる患者の減少、その他にも国による病院に係る交付税の削減や診療報酬の削減も大きな要素になっていると思います。

ここでお聞きいたしますが、過去 10 年間の間で、交付税や診療報酬がどのように縮小されたのか、併せて病床数がどのように変更されたのかお聞きいたします。

病院再編計画の中に、経営形態の見直しとして、指定管理者制度の導入を検討するとあ

りますが具体的にどのように検討されるのかお聞きいたします。

次に、夜間休日の診療体制についてありますが、市立病院の診療体制が地域の救急体制をどのようにしようとしているのかお聞きいたします。

次に、消防行政についてお尋ねいたします。

消防職員は、多様な火災にも対応できる消火活動が要求されるわけですが、そのためにも日ごろから高度な知識や技術を習得しなければならないと思います。そして、それを保障するためにも、それに見合う職員数が必要であります。

しかし、過去 5 年間を見てもかなりの職員数の減少が見られます。平成 15 年には 54 名の職員が、16 年、17 年には 52 名、18 年には 50 名、ことしの 4 月 1 日現在では 48 名、現在は 45 名となっております。この 5 年間で 9 名の職員が不足しているわけであります。

職員の技術向上や安全管理のためにも、また、市民の生命財産を守る効果的な消火活動のためにも、職員の増員を図るなどの見直しが必要と思われますけれども、市長のお考え、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

次に、教育問題で教育長にお尋ねいたします。

いわゆる学習指導要領の改訂の問題ですが、中央審議会の教育課程部会が 7 日に決定した審議のまとめ、これは学校での今後の学習内容の方向付けるものでありますけれども、授業時間を増加して活用力を重視すると言っておりますけれども、子どもと学校にとってどうなるのか。無理にこれを進めるとすれば逆効果になりかねない、そういう恐れ

のあるものだとこのように考えるわけであり
ます。

例えて言えば、数学算数の部分で言えば、
数学算数では前回の改定で削減されたものが
復活したことに加えて、活用力をつけるため
として、数学的活動が強調され、説明する、
検討するなどの学習方法まで示されて質的に
もふえているわけです。

授業時間を増やすと言っておりますけれど
も、それでも大変な詰め込みになるわけです。
基礎・基本のドリル学習に走る一方で、十分
な準備もなく数学的活動をやらされる、そ
れによって格差が一層広がっていく、そうし
た恐れがあるわけです。

理科の問題にしてもゆとりか詰め込みか、
あるいは意欲か知識か、こうした2個を対立
させる。知識の習得を軽視して活用力を強調
している点では、これまでも変わらないわけ
であります。

国語の部分に対しても、審議会のまとめで
は易しい古文や漢詩を暗唱すること、そうし
たこととか、漢字にルビを振って漢字を読む
機会を増やすこと、こうしたことが協調され
ているわけですがけれども、言語の力がつく
とは思えない、そうした疑問が残るわけであ
ります。

文科省は国際的に見て、日本語の読解力が
低いことに慌てておりますけれども、そも
そも読みの授業を軽視してきたのは文科省
であります。そのことへの反省や分析がま
ったく見られない、こうしたことが言える
と思うわけです。

先ほど1回目の質問で申し上げた、いわ
ゆる経済協力開発機構、世界57カ国15の
地域、

15歳を対象に行った調査、日本は読解力
で言えば15番目です。これはこの部分で
言えば1番目が韓国、2番目がフィンラ
ンド、次が香港、カナダ、ニュージーラ
ンド、アイルランドと続いて日本が15番
目です。2003年に行った調査では14
番目だったのが今回は15番目と下がっ
ているわけです。

数学的応用力、これは1番目が台湾、2
番目がフィンランド、3番目が香港、韓
国、オランダ、スイス、カナダと続いて
日本が10番目なわけです。これも前回が
6番目だったのが今回は10番目に落ち
ていると。

それから科学的応用力、これはフィンラ
ンドが1位で、次が香港、カナダ、台湾
、エストニア、日本というぐあいに続い
て日本が6番目なわけです。

これで見ると、例えばフィンランドで
言えば読解力が、前はフィンランドが1位
だった、それから数学的応用力、これは
前回はフィンランド2位ですがけれども、
科学的応用力、これはフィンランドが今
度も前回も1位というところなわけ
です。

フィンランドの教育のやり方というのは、
日本よりもかなり少ない授業時間数しか
ないわけです。あわせて少人数の学級で
やられているというのが特徴であるわけ
です。

したがって、今回出された学習指導要
領、こうした詰め込み教育が日本のこ
うした知識力、科学的応用力も含めて
それを向上させるということではむしろ
逆な効果につながっていくと思うわけ
です。

こうした問題点など、市の教育委員会
としても文科省に伝える、そうしたこと
も必要ではないかと、同時にこの指導要
領に対しての現

場で、子どもたちに教えている現場の教員の人たちの意見などもぜひ中央審議会の方に意見を上げていくということも必要だと思うわけですが、教育長のお考えをお聞きいたします。

それから、次に幼稚園の配置計画ですが、三井美唄幼稚園のいわゆる認定こども園という問題で、幼保一元化という問題、これはまだ見直しを検討するという事で、まだ十分それをどうするかということで具体的な計画はまだなっていないようですけれども、もしするとすれば、幼保一元化するとすれば、4つの設置留意点のうちどの累計にするのかという問題。

それから、一元化すると、1つにするということになると、現在の施設を増改築するかどうか、あるいはまた増改築で間に合わなくて新しく建てないとならないのかどうか、その点についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

あわせて、一元化するという問題も含めて地域の人たちの意見ぜひ取り入れて、一元化するかどうかという問題、あるいは一元化するとすれば設置類型のうちどういう形にするのかということも含めて地域の人たちと十分話し合いを詰めた上で進めていただきたい、このように思いますけれども、教育長のお考えをお聞きいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 長谷川議員の質問に順次お答えします。

平成 20 年度予算編成の基本的考え方についてありますが、持続可能な経営基盤の強化を図るため、単年度収支均衡のほか、連結

赤字の計画的な解消や公債費をはじめとする将来負担の適正化を目指すこととしておりまして、特に地方財政健全化が平成 20 年度決算に基づき適用されることから、平成 20 年度予算はまさに正念場の年であると認識しております。

また、このたび発表されました健全化判断比率のうち、連結実質赤字比率は再生団体の基準が 30%となりましたが、3年間の経過的基準が設けられたのに対し、早期健全化段階の基準は経過措置がない上、16.25%から 20%という本市にとって厳しい水準であることから自立推進計画に掲げる項目について可能な限り前倒しに努めるなど、健全化に向けて早期の取り組みを進め、指定回避に向け最大限努力してまいりたいと考えております。

また、国への働きかけにつきましては、市長会などと連携し、地方交付税の総額確保などについて引き続き要望するとともに、現在都市と地方の格差是正や病院に対する地方財政措置の見直しが議論されておりますので、これらのことについても強く要請してまいりたいと考えております。

次に、保護基準についてであります。生活保護費の基準につきましては、現在厚生労働省の検討会議において見直しが進められているところですが、現在その内容が明確でないことから、今後情報を収集するとともに、全道市長会など関係機関と連携し対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、交付税の経過等についてありますが、病院事業にかかる交付税を平成 11 年度以降の許可病床数の変更時点で申し上げますと、平成 11 年度の許可病床数は 276 床、交付税 3

億 1,069 万 7,000 円のうち、病床数に対する交付は 2 億 1,821 万 7,000 円、平成 14 年度に許可病床数を 240 床に変更、交付税 3 億 3,162 万 4,000 円のうち病床数に対する交付税は 1 億 5,014 万 4,000 円、平成 18 年度に許可病床数を 209 床に変更、交付税 2 億 7,532 万 7,000 円のうち、病床数に対する交付税は 1 億 1,733 万 2,000 円となっております。

次に、診療報酬改定についてであります、診療報酬改定は 2 年おきに行われており、平成 8 年以降の改定状況で申し上げますと、平成 8 年及び平成 10 年は診療報酬改定率がプラスとなりましたが、薬価等が医療費ベースで引下げとなり、実質改定率では平成 8 年はマイナス 0.8%、平成 10 年はマイナス 1.3%となっております。

平成 12 年は実質改定率ではプラス 0.2%一旦引き上げられましたが、平成 14 年以降は診療報酬の改定が据え置かれたりマイナス改定が続いており、実質改定率では平成 14 年はマイナス 2.7%、平成 16 年はマイナス 1.0%となっており、特に平成 18 年の改定では、マイナス 3.16%と大幅に引き下げられたところでございます。

次に、指定管理者制度についてであります、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営をめざす観点から経営形態のあり方の 1 つとして管理者制度の導入などを検討してまいりたいと考えております。

次に、救急医療についてであります、市立病院と美唄労災病院の再編後における市内の救急診療体制等について、医師会並びに労災病院と今月の 20 日に協議する予定としており、救急医療確保についての協力をお願い

するほか、市外の医療機関との連携も含め確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、消防行政につきまして、職員体制についてであります、消防体制につきましては分遣所の職員配置を見直したところであり、今後とも消防体制に支障が生じないように努めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 長谷川議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、学習指導要領の改訂についてあります、今回中央教育審議会から示されました学習指導要領改訂に向けた「審議会のまとめ」によりますと、今回の改定による授業時数の増加によりましては、指導内容を増やすということを目的とするものではなくて、子どもたちが学習にじっくりと取り組める時間を確保するという観点のもとに、子どもたちがつまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習や、知識・技能を活用する学習を行うための時間を充実させることをめざすものであることが示されているところでございます。

今後、中央教育審議会の教育課程部会で引き続き審議が進められ、その後文部科学省による作業が行われるということでありますことから、その課程におきまして広く各方面、あるいは分野からの意見が反映されていくものと考えているところでございます。

次に、三井美唄幼稚園についてでございますけれども、市立幼稚園配置見直し計画によりまして、中央幼稚園が平成 20 年 4 月から定員を変更し、平成 22 年 3 月の閉園を予定して

いるところであり、今後保護者の方々は他の幼稚園を選択することとなります。

このことから、三井美唄幼稚園につきましては、これら園児数の動向等を踏まえながら配置見直しを検討することとなり、「認定こども園」につきましてはその選択肢の1つでもあります今後関係部局と調査・研究を進めることとしております。

いずれにしても、地域の方々からのご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 7番長谷川吉春議員。

●7番長谷川吉春議員 病院問題で2点ほどお聞きしたいと思います。

病院問題の経営が非常に厳しい状態だと、平成19年度末の予定では22億8,000万円、これは若干縮小されるようでございます。ですけれど、こうした経営が非常に厳しくなった、この部分で言えば国の責任が大きいと思うわけです。

先ほどこの10年間の中での大きな動き、交付税の病院にかかわる交付税、あるいは診療報酬がどのように改定されてきているのかということでお聞きしたわけですが、大変な数字だと思うわけです。特に、この5年間が非常にその動きが大きいわけです。

例えば、交付税で言えば平成14年度には1億8,141万8,000円、これは交付税が減額されているわけです。これ、病床数に応じて交付税が出されるわけですが、病床数も減っているのは減っているんですけれど、その減った分を除いた分だけでいっても1億8,148円減額されているわけです。それから平成18年度では1億0,200万円減らされている

わけです。これで見ると平成14年から平成18年までの間で、5年間で見ると、減った分を全部積み重ねてみると約10億円の金額になるわけです。

これは22億8,000万円という累積赤字、不良債務から見ると、そのうちの10億円という不良債務のうち約44%が地方交付税によってもたらされているということになるわけです。

それから一方では診療報酬です。これもこの5年間、5年ぐらいの間に非常に大きくマイナスになっているわけです。平成14年ではマイナス2.7%、16年はマイナス1.0%、18年ではマイナス3.16%ということで非常に大幅に引き下げられているわけです。この5年間、国の方ではどういうことがあったのかということ言えば、言ってみれば当時の小泉首相と同時にその内閣の一員、構成員であった坂口つとむ厚生労働大臣、このコンビによってさまざまな医療改悪が次々と打ち出されてきた、これがこの5年間の大きな特徴だったと思うわけです。同時に、美唄市立病院の累積赤字がどんどん膨らんでいって、この5年間、特に大きかったわけです。

市長が今年の秋の地域住民説明会の中で、市立病院の赤字が大きく膨らんだ要因として国の責任も大きいんだということでおっしゃっておられたんですけれども、まったくそのとおりだと思うわけです。私はこの国の責任を決して曖昧にはしないと思うわけです。

この5年間の中で、ついでに言わせてもらえば、小泉内閣と坂口力厚生労働大臣が取り組んだものの1つに、いま社会的に非常に大

きな問題になっている後期高齢者医療制度、これも小泉内閣の中で作られたものがいま問題になっているわけです。

私はこうした国の医療制度、こうした改悪に対して抜本的な改善を要求すべきだと、国の責任だと、地方自治体の責任ではないということを明確にしながら、市長が地域住民説明会の中でおっしゃっていたように、そのときには国の責任が大きいんだということをおっしゃっていましたが、そうした国の責任を曖昧にすることなく、国に対しては言うべきことをはっきり言う、要求すべきことははっきり要求する、こうした姿勢が必要でないか、このように思うわけですが、でも市長のお考えをお聞きいたしたいと思えます。

それから次に、指定管理者制度の問題ですが、市立病院はいわゆる美唄の地域医療の中核になっているわけです。この市立病院を指定管理者制度にするということは言ってみればそうした地域医療に対する美唄市の責任を放棄する、そういうものにつながる危険性があると考えられるわけです。

この指定管理者制度については今後の検討課題から除外すべきだ、指定管理者制度にするべきでないと考えますが、改めて市長の考えをお聞きしたいと思えます。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 長谷川議員の質問にお答えします。

医療制度改革の国への要望等についてありますが、現在道や北海道市長会を通じまして医師確保対策をはじめ診療報酬の見直しなど、地域医療を担う医師の確保・養成に必要

な措置や、自治体病院等の経営健全化に向けた地方財政措置の拡充などにつきまして、現在まで要望しているところでございますが、今後もさらに地方の声を国に届くよう強く要請してまいりたいと考えております。

また、指定管理者制度につきましては、経営形態のあり方の1つとして検討してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

●議長林 国夫君 次に移ります。

2番森川 明議員。

●2番森川 明議員（登壇） 私は大綱4点にわたりまして、市長、特に農業政策につきましては市長と農業員会会長に質問をいたしたいというふうに思っています。

1つ目は、政府の農業政策変更についてです。

今回、私は農業政策を質問するにあたりまして、38年間お世話になりました農水省の農政事務所の方に出向きまして、私自身の勉強を兼ねましていろいろ聞いてまいりました。

いまはインターネットの時代ということで、例えば検査数量とか等級とか、全国の作況等々につきましてはもう自宅のインターネットで出てきますというようなことを言われまして、非常に様変わりしたなという感じを受け取ってきたわけでございます。

まず、想像以上に人員が減らされているということと、それから農産物も民営化になりましたし、いわゆる新規業務がどんどん入ってきていると、対応に大変だということを申しておりました。また、統計等につきましては、OBを季節的に採用し、いま各種調査をやっているということも申していたわけでございます。

そこであえて米の作況を聞いてみますと、北海道は98のやや不良、南空知が94の不良、これが雨等々の収穫の遅れによるということですが、ここで美唄ということが出てきました。美唄以南になるほど悪くなっている。北空知は104であると、やや良です。渡島は71、檜山は68と著しい不良であったというようなことで、非常にこれをお聞きいたしました。農業の難しさというものを感じました。はっきり言うと。

と言いますのは、50キロぐらいしか差のないところで、これだけ作況指数が変わってきているということの現実でございます。

さて、農政事務所も大変苦労してきました。いわゆる品目横断的経営安定対策。長ったらしい題です。これはおそらく農林官僚が考えたことだと思いますが、大規模経営安定対策ぐらいの短い、ぱっとわかるような、こういう題にできなかったか、私は思っていますけれども、市長はまずこの件につきまして、定例会を紐解いて議事を見てみますと、大変多くの質問を受けております。また、対応してきた経過があるわけです。

わずか1年間で、それも参議院選挙の結果、あの小泉の構造改善、地方間格差が、農村が農政はそっぽを向いたということ、いわゆる農政に対してノーと判断したというようなことで自民党は反省をし、補助金給付の免責要件を大幅にいま緩和しようとしているんです。まさに猫の目農政です。

民主党は経営安定に向けまして、すべての農家を対象に直接支払いをする個別所得保証制度が11月29日の参議院で可決をしました。いま衆議院に送られているわけでございます。

道農民連盟のアンケート調査の結果では、この制度に対して満足度がわずか5%です。10月中旬から下旬にかけての調査ですけれども、2万0,176戸、8,660戸が回答し、回答率、いわゆる回収率は41%です。同制度で減収になった、これが実に78%にもなっている、これでは農政とやるのは、このノーですけれどもあたり前だと思っております。

市長はこういういまの現実を捉えまして、美唄農業の今後の姿をどのように構築をし、舵取りをしていくのか、率直な意見をまずお聞かせを願いたいというふうに思うわけでございます。

また、農業委員会も「農家意向調査」を集約結果を私農業員会事務局長から見せてもらいました。1,162戸の対象中、回答が813とお聞きをし、回収率70%、この種の調査の中では非常に高い方だというふうに分析をいたしております。

その中では、「経営の現状維持」というのが49%、「離農したい」が実に18%もあったという実態、これはもう全国、全道、そして空知、美唄、この農業に対する苦悩が1つの調査の中で浮き彫りにされている、こういう結果でないかというふうに思っております。

調査では、高齢化問題、労働力不足、さらには後継者難、農産物価格いわゆる所得を増やしてほしい、等々切実な声が反映されておりました。

農業委員長、こういう結果を踏まえまして、最近また農業委員と市長との懇談会も開催をされたという場があったようですけれども、1つ担い手対策を含めまして、市長と答えが重複する面もあるかもしれません、また

農業委員会は農業委員の総意の中の回答になるかもしれませんが、ぜひお聞かせを願いたい、このように思います。

それから最近出てまいりました、北海道新聞の中学校の壁新聞です。これは、道央地区コンクールの結果が発表されました。峰延中学校も参加しているんです。残念ながら入賞できなかったということですが、これまでも2年生の部、最優秀賞、これが千歳の東千歳中学で1、2年A組ということですから、おそらく複式校ではないか、読んでみたら複式校と書いてあります。

東千歳といったら空知の三川とそんなに離れていないところではないかと、調べてみたら、と思いますが、その中で「アグリ」という新聞、これ小さい字で、ルーペで見ながら読みましたけれども、後ほどのこの種の壁新聞はデパートで全部展示されるんです。ですからぜひとも私デパートの方へ行って、もっとこの「アグリ」を見てみたいなという感じをしているわけですが、いま表題は「農業は危ない」と「農業と農産物を守れ」と、「農家減少や輸入自由化にも問題はふくれている」と。直接農家に出向きまして、取材をし、農家の声を聞いて活字にしていると、今後のそして対策をどうもっていくべきか。生徒は言っております。取材によって農業についても真剣に考えるようになったということ語りかけているんです、この新聞は。まさに中学生の生の声が浮き彫りにされてきていると思います。

先ほど同僚議員の質問の中で、西美唄中学校の閉校式にも最後の中学生のあいさつに感動したと申しておりました。いま非常に中学

生も頑張っております。

そこで、ちょっと視点を変えまして農業に関して深川の農業委員会、これが議会の予算編成前に農業政策に関する建議書、余り耳慣れた書ではなかったんですけど、農業委員の方にお聞きしますと、委員会ではここは建議書という言葉を使うということですが、深川市長に提出をいたしました。道産米の販売拡大だとか、安定的な農業経営だとか、将来に向けた対策はと。また、国と道に対する要請、新規就農者に対する支援の体制はどうなのか、それに先ほど来触れております品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全、農家負担となっていると国に見直しを要請していると、積極的ないわゆる検討を約束させたという報道も出てきております。

美唄も同様な建議書を市長の方に毎年提出しているという農業委員会からのご報告を受けたわけですが、特に個人保護法の関係があるにいたしましても後継者育成とあわせまして、私も前回質問をしてみました。その花嫁対策なんていうものを、農業委員会でも今後話し合いをする中からひとつリーダーシップを市の方にとっていただきたいということを多くの期待をしているわけですが、その点も含めまして、ひとつお伺いをいたしたい、このように思います。

2点目ですが、食の駅の関係でございます。

7日の本会議で、同僚議員に対する質問、回答がありました。質問は必要だという判断で、立場でしたので、私は今日の財政事情を考えた場合は無理をするなという、そういう立場ですから、ひとつ市長の見解をお伺いし

ておきたいと思います。

実は、12月5日付の空知プレス報道にはちょっとびっくりしました。その前にすでに発言通告書というのを議長宛に提出しておりましたので、重複はひとつ避けたいというふうに思いますけれども、7月の食の駅基本構想検討委員会、それ以降とかく場所についてはうわさがいろいろ流れてきました。私の耳にも届きました。建設予定地、候補地が仮の案でも茶志内小学校ということです。

どうもわかりづらいのはその検討委員会の性格です。17人、その構成メンバーはどういう方々で、市民の公募はなかったようですが、全員この食の駅推進の方々を市が委員にお願いをしているという形を取っているのかどうか。

7日の答弁ではさらに、3つの部会に分かれていると。この3つの部会というものの内容はどういう部会なのかということをお知らせ願いたいというふうに思うわけです。

報道では、市が検討委員会に原案を提出したと。もう一度言います。市が検討委員会に原案を提出したという形になっているわけですが、この種の委員会というのは大体委員長を選出し、その討論結果、議論結果を集約、意見等を踏まえて市長に諮問をすると、市長に諮問をする形が常道ですが、議論には市長自身が入っていたのか入っていないのか、また市長の方から案を示したという形で理解をしていいのかどうかもちっとお答えしていただきたいと思います。

具体的に触れてみます。100万円の調査費です。これは、22年に供用を開始したいと言っておりますので、これは毎年予算に100万

円ずつ計上するということになるんですか。

決算委員会で、3カ所道の駅を実態調査した、そういう答弁をいただきました。これはだれと、だれと、だれが行ったかはわかりませんが、答えは真狩、ニセコ、長沼という3カ所、記憶をしております。

これ等の私の調査では、交通量も多く非常に軌道に乗っているところです。長沼はマオイの丘と、これは三川方面からいわゆる南274号線で幌内地区にありまして、夕張から帯広を抜ける。パークゴルフ場も設置されております。真狩というのはおそらく230号留寿都のことではないかなと思うんですが、ちょっとその辺わかりません。真狩に道の駅あるのかなという感じもあるんですが、これは羊蹄山のふもとで、それから近くにももし203留寿都といったら遊園地がすぐ側にあるということですし、ニセコは観光地のど真ん中、5号線ビュープラザ、これはもう多くの外国人のお客も来るようですし、あそこオーストラリアから非常に来ているという報道もありますが、ともに特産品を抱えまして非常に実績のあるところでございます。いわゆる立ち寄りしたいところばかりです。

3カ所も調査をするのであれば、そのうち1カ所ぐらい私は集客採算性等で非常に苦労している道の駅が数多くあるんですから、なぜそこを尋ねられなかったのか。そして展示している品目利用者層、原因等をきちんと究明すべきであったのではないかと、成功しているところは2カ所でいいんです。というのが私の感じでございます。

それとあわせまして、あの3億円というのが今度出てきましたけれども、3億円を想定

し、来年度予算に一部反映をしたいというようなことでありますけれども、市としてこれは大変な額でございます。

市長の公約構想にありました、いわゆる直線道路を見渡す歩道橋の関係が一体どうなるのか。何かその上に望遠鏡か何かをつけまして、直線道路の写真を撮ってもらおうとかいろいろな面で有効活用していきたいということですけれども、どうでしょう。

いま確かに茶志内には歩道橋があります。しかし、そこを利用するといってもなかなか開発局は安全対策を含めまして許可はされないでしょう。それから駐車場からは非常に遠いという状況で、これ新たに造るという形になるのでしょうか。この辺がちょっとわかりづらいと。

それと道路整備の関係につきましてもかなり国道から離れておりますから、その辺はどういう状況になるのか、また運営は今後も話しあると思いますけれども、第3セクターとしての運営にしていくのか等々考えますと、この食の駅は非常に課題が多いわけでございます。

先ほど言いましたように茶志内小学校に国道から150メートルぐらい入るということになります。12号線を通る観光客を呼び込みたいと、こういう思いがあるようですけれども、三笠、奈井江の道の駅からは近すぎます。特に、奈井江はその国道29.2キロが直線であるというのを、キャッチフレーズを先取りしまして、あそこに直線と、何々直線とその言葉はもう使われております。市長はご承知だと思いますけれども。

また、いわゆるごみの収集とか除雪とか、

いろいろな面の対策でものすごくこれは金がかかるという実態も聞いてきております。かれこれ考えてみますと、一体大丈夫なのかとそう思うわけです。

私のところには農村地域を含め多くの市民から反対の意見が寄せられております。茶志内からも来ているんです。茶志内からも反対だ、何とか意見述べてくれというような、農村の方ですけれども、意見が来ております。

いま一度、食の駅に対する私は市民アンケートなどをとって、市民の動向を分析する中から、必要と思われるがどうか、ということ判断すべきであるということで、あくまでも一時凍結。どうも一時凍結といったらやめてしまえという解釈があるようですが、それ違うんです。私は財政が豊かになり、ないよりある方が絶対いいんですから、そうなりますとやはり食の駅は美唄PRに必要ですから、食の駅、道の駅、でもいまではだめだと、無理だと、だから一時凍結をしてほしいということを行っているんですけれども、その点再度どうなのかということをお伺いしたい、このように思います。

次に、3点目は福祉についてです。

精神障がい者にもJR、中央バスの割引制度を適応してくれないかという要請でございます。

実は、私の後輩から強い要請がありました。彼は、高校生のときに生産調整が始まりまして、これでは農業の将来性は非常に難しい局面を迎えるということで、農業指導者になりたいということで働きつつ学ぶ短大の方に、2部に進学をしたわけです。21歳の春、吹雪の日。開発からですから遠いです。美唄駅ま

で急いでいたという関係で、自動車に乗せてもらうこととなって助手席に座りました。いまで言うシートベルトのないときです。不遇にも交通事故に遭ってしまった。頭をがんと強く打ってしまったということで、休学との関係もありまして、無論医師の判断で3週間で退院をし、すぐ勉強に励んだということです。それでも頭は痛かったんですけども懸命に勉強し、農業改良普及員の資格に合格したと。当時は、横路さんの知事の時代ですから、随分古い話になるわけです。さらに、東京農大通信教育も全国10名の1人として文部大臣の表彰を受けたという優秀な方です。

しかし、卒業が決まってまもなく後遺症が現れてきたということです。短大2部、いわゆる3年生ですから、3年のときにおかしいと思いつつ卒業しましたが、結局は「てんかん」の発作が続いたということです。「てんかん」です。

結局は農業にも従事できず、普及員の資格に受かっていただけども道職員にもなれず、通院の日が続いていると。多くの仕事にも無理をして挑戦をし、内地まで出かけて仕事にも従事したんですけども、さっき言いました「てんかん」の発作によって解雇されてしまうということです。

現在、精神障がい者として最近から写真入の重い1級の手帳が交付されております。美唄市内には、60名の認定者がいるということですが、その1人して57歳の現在も通院が続いていると。北大病院も通っているわけです。

そこれで私、最近彼のところを尋ねました。南側の部屋に入るなり、ガラスが割れているんです。どうしたんだとお聞きをいたします

と、発作で倒れたと、ですから夕食の用意というのは危険なために、1食400円のデイスービスというのを受けていると、カップめんが山盛り積んでいるんです。となりにクスリも山盛りあると。

こういう状態を目の当たりにいたしまして、57歳と言えば道職員になっていた場合はもう定年間近です。それがあの助手席に座っていた交通事故のために、薬害のために、失礼ながら年齢よりかなりお年寄りの状況に見られるような身になっている。お嫁さんもらえなかった。細々と現在生活をしていると、こういう生活を余儀なくされている現状に、身の詰まる思いをいたしました。

彼の要求というのは、中央バス、JRに対しまして、運賃割引制度を市長に要求してほしいということです。

何度も要求されました。身体障がい者、知的障がい者には割引制度がある。精神障がい者には適用されていないのです。市バスは適用されているそうです。道、中央バス、JRに対しまして、ひとつ働きかけを市長、割引制度適用実現のために、市長自身もどのように感じているかということを含めてお願いをいたしたい、よろしく願いいたしたいと思います。

4点目は、道立林業試験場の、地方独立行政法人についてです。

この件につきましては、11月27日道が明らかにいたしまして、マスコミが一斉に報道をいたしました。道立の22研究機関を2010年に統合し、1つの研究機関にするという、道から切り離しまして、非公務員として歳出削減に努めるという内容で、当然美唄にあり

ます林業試験場も該当するわけです。

まず市長、この点については道から何か説明を受けていますか。林業試験場は北海道の7割が森林だというんです。その7割の森林の有効活用などを日夜研究し、長期的な視点に立って多くの成果を挙げてきました。その成果が民間に売れるようにしなければ、財政面でも差別をされるということです。

もともと林業行政そのものと言いますと、民間利用者からの資金を見込めない試験研究機関です。財政基盤の確保が必要となり、長い基礎的な研究が技術開発に対して支障をきたすことが懸念をされますし、業務の見直しによっては中止をせざる得なくなる事業も出てきます。

私は実は農水省に勤めていたとき、退職したあとですけれども6年前にやはり試験研究機関の独立行政法人というのが出てきて、これは総定員法に基づき人員削減の1つの策で導入された経緯があるわけです。その後の状況等を知りたくて、早速試験研究機関に出向いたり、また、当時の友人を訪ねたりして、あるいは電話で聞いたりしてきましたけれども、ほとんど友人はもう年齢的に退職しているということです。

言えることは、そこの職員から聞いて言えることは、研究成果が5年間挙がらなければ、淘汰されてしまうということです。経営的效果が求められまして、収入確保の縛りの中で職場も縮小がされてきているというのが、いま独立行政法人の現実だということを申しあげました。

市から見ますと、林業試験場は身近な存在として緑環境の充実や地域の活性化のために

大きく貢献をしてきているんです。

空知には市長、ご存知のように、中央農業試験場も該当されます。道産米の品質向上に向けてはものすごく貢献が大きいところですし、また、全国的にも有名なあの滝川の畜産試験場もあるわけです。何よりも成果を出さなければならない、そのためには長期的な研究を必要だということ、それをないがしろにされようとしている。22年の4月です、スタート。2年間ぐらいしかないではないですか。

今後は道の交付金もそれによって削減をされると思います。市はさまざまな影響が予想されるわけです。メリットはほとんどなく、デメリットが大きい、この地方独立行政法人導入に対しては必要ない、私は反対の立場でいま質問をしておりますけれども、ひとつ市長の考え方をお伺いしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

はじめに、政府の農業政策変更について、農業についてであります。本市農業を取り巻く環境は担い手の減少や高齢化の進行、農産物価格の低迷のほか、本年4月からスタートした「品目横断的経営対策」により、面積支払や単価設定の反収の取り方など、農家所得が減少し大変厳しい状況にあります。

国では「品目横断的経営安定対策」の見直しを進めておりますが、農家の実状をしっかりと捉え、早急に見直しを進めるよう、全国市長会等を通じて強く要請をしております。

本市農業のあり方につきましては、米・麦・大豆の土地利用型作物のみでは農業者の所得増には限界があるものと考えております。

生き残る農業のためには消費者ニーズにあった「安心・安全な農産物」の提供や収益性の高い作物、施設園芸作物などの農産物導入による副業経営のほか、効率的な経営や労働力の節減に向け、これまでの個別経営から生産組織・法人化など経営形態の改善も必要と考えております。

いずれにいたしましても、さまざまな課題に対し、農業者の方々や関係機関、団体等と連携を図り、足腰の強い農業・農村づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、食の駅についてであります。市民検討委員会につきましては、「食の駅」構想に関してのさまざまな意見やアイデア等を募ることを目的に設置したものであります。構成メンバーは農協、農協婦人部、商工会議所、観光物産協会、グリーン・ツーリズム等の活動グループ、消費者協会、まちづくりネットワーク等からの推薦を受けた 17 名の委員で構成しております。

部会につきましては、必要な施設等を全体的に検討する部会や、農産物の直売や加工等について検討する部会、施設の効果や管理の考え方を検討する部会の 3 部会を設置したところでございます。

食の駅につきましては、本市の農産物や特産物など多くの「地域資源」を活用し、農業を中心として商工業や観光などの連携により、地域経済の活性化やまち全体の活力を誘導し、本市が緊急に取り組むべき重要施策である「経済振興」や「交流の促進」を図るための中核施設として必要と考えており、今後実現に向けてさまざまご意見を反映しながら進めてまいりたいと考えております。

なお、進入路や歩道橋、そして運営方法などにつきましては、構想を策定する中で明らかにしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本市の財政状況を十分踏まえた上で、多額のコストをかけない方向で農業の再生、そしてまちの活性化を目指してまいりたいと考えております。

次に、福祉について、精神障がい者に対するサービス支援についてであります。昨年障害者自立支援法の施行で障がい者に対するサービスの一元化が図られ、格差是正が求められたところであり、今後充実したサービス内容となるよう制度の見直しが必要であるものと考えています。

美唄市では独自事業として、市民バス利用時の運賃は平成 14 年度から身体障がい者と知的障がい者に加え、精神障がい者の方に対しても運賃を半額免除することとしております。JR や道内のバス運賃などにつきましては、現在のところ減免の対象外となっていないことから、全国市長会において国や事業者に対して要望を行っているところであります。また、北海道精神障害者家族連合会におきましても、北海道バス協会、同北海道運輸局に対し割引適用範囲の拡大を要望しているところと承知しております。

市といたしましては、障がい者が地域で安心した生活ができるよう、関係団体と連携を取りながら制度の充実に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道立林業試験場の地方独立行政法人化についてであります。道からこの件に関しましてはこれまで説明は受けておりませんが、来週空知支庁から説明がある予定となっ

ております。

林業試験場につきましては、昭和 32 年に林業の進展と向上を目的に本市に開設され、平成 11 年には緑化樹センターが設置されるなど、道内における森林資源の研究、保全や「身近な緑づくり」に関して大きな役割を果たしてきており、本市に対しては街路樹等に関する助言や技術指導を行ってもらっているほか、桜ロードプロジェクトへの苗木の提供や技術指導などさまざまな関わりを持ってきております。

地方独立行政法人化につきましては、まだ具体的な内容を承知していない段階であります。市としても林業試験場の規模が縮小することのないよう道に対し強く要望してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 農業委員会会長。

●農業委員会会長佐藤博道君（登壇） 森川議員のご質問にお答えをいたします。

政府の農業施策変更についてでありますけれども、当農業委員会といたしましては調査結果を踏まえ担い手の高齢化に伴う離農が増えつつあることから、特に農地の利用集積につきましては、農地保有合理化事業の活用と事業枠の拡充に向けた要請を行っているところであります。

また、建議や市長との懇談会におきましても、担い手の経営安定についての「品目横断的経営安定対策」の制度の見直し等について意見を述べておりまして、さらに農業会議等を通じて要請しているところであります。

いずれにいたしましても、現在国が「農地政策の見直しについて」協議を行っていることから、これらの動向を見据えながら平成 20

年度の事業計画策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 2 番森川 明議員。

●2 番森川 明議員 それでは自席から再質問をさせていただきたいと思います。

1 点目の農業政策の関係についてですけれども、今度政策がまた見直されるとこういう現実があります。まさに猫の目農政、ころころ変わるわけですが、しかし、これに対応する指導法もまた関係機関も大変だなという感じを、それ以上に大変なのは農家の皆さんの方です。ですから、今後どういう形に出てきたにしろ、市長に国に対してやはり何らかの要請行動をしてもらわなければ困ると、こういう場が当然出てくると思いますから、その点はひとつよろしくをお願いをすると同時に、農業委員会会長の答えの中にありましたけれども、農家意向調査、これはいかに結果の利活用だと思うんです。ですから、利活用し、それをどう農業に活かしていくか、全国、全道にどうアピールしていくかということで、建議書に関してももっとマスコミの方にも PR をしながら、やはり美唄は市長に対してこれだけの農業委員会としての要求あるんだということを、どんどん今度提起をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

道産米につきましては、ちょっと明るい点もあります。ホクレンのアンケートによりますと、道民が道産米を食べている割合が、今年はじめて 7 割代に上ったという記事を見ました。地産地消を進める上で、これは非常に喜ばしいことです。研究を重ねてきた方々の努力が実りまして、安全性やおいしさ、アピー

ル、宣伝活動の成果であったのではないかと
いうふうに思っているわけです。

市長、実は私は長崎に勤務したことがある
んです。となりの佐賀は、これは九州一の農
業県です。そこにも友達いるんです。友人で
す。それが必ずヒノヒカリを送ってもらいま
すし、電話で一体どうだと、北海道の状況を
必ず聞いてくるんですけれども、今年はひど
かったらしいです。27 度以上の高温障害を受
けまして、特に米は乳白色になっている。小
粒で未熟粒には胴割米が発生したというよう
なことで、1 等が 26.2%ぐらいだった、散々
足るものだった。対策として田植えを遅らせ
て対応してきたんだけど、どうも成果が
出なかった。あそこはヒノヒカリ、コシヒカ
リが主な品種ですけれども、と同時にすぐヒ
ノヒカリを送ってきました。すぐ食べればい
いんですけれども、まだ食べていないという
状況ですが、彼が言っているのは米作りをや
めてしまおうかなと。いまこれだけ地球温暖
化でバイオ燃料の形で注目されている沖縄で
サトウキビを作ったらどうかという話までし
ているというんです、九州で。

北海道は温暖化によっていま新潟のコシヒ
カリ作れますよと言っておりましたけれども、
いや、冗談ではないと。北海道にはおぼろづ
きとかふっくりんこをはじめ、非常にコシヒ
カリに負けない米がもう誕生しているんです
よといってお答えをしてきた経過を持ってお
りますけれども、最後に彼が加えておりました
のは、やはり新潟を抜いて北海道が食料基
地として必ず米の生産地帯ナンバーワンにな
るということを確信して申しておりました。

美唄には、このところ立て続けに農業の面

で注目をされている面が出てきております。
例えば、上美唄の農業を考える会、これは米
や麦の品質向上、収量向上に取り組んできた
成果が新聞に出ておりましたし、また同じ上
美唄でも野菜のパンを作り、愛食料理コンテ
ストで最優秀賞です。また元村では日本の特
用林産振興会主催の品評会で、市だけで最優
秀賞を受けた等々です。美唄には非常に農業
に対しても、アイディアマンが多いわけです。
まだまだ前途はあります。明るいと思います。

市長はひとつリーダーシップをとっていた
だきまして、全国に美唄ありというのを再発
信していただきたいなと。農業政策について
はちょっと答えが短かったなというような感
じもするんですけれども、まだまだ市長とし
て訴えることが多くあるのではないかと思
います。

先ほども言いました、これからいろいろな
問題で市長と接する機会に要請行動がありま
す。また私はやはり予定どおり言いますから、
もちろん議会の場を通じてです。ひとつその
点よろしく願いをいたしたい、このように
思うわけです。

食の駅の答弁です。これ市長全然、設問に
対して何か答えていないような感じを持ちま
した。17 人の委員会の構成メンバーはそんな
に答えあったんですけれども。その中で7 日
に答弁があった3 部会は一体どういう部会に
分けているんですかと、それから委員長は最
終的に市長に諮問をして、素案ですから。素
案はたたき台になります。案を出すと、こ
ういう形になるのか、この辺がどうもはつき
りしないということを言っているんです。

まだいろいろありますけれども、市長何か

はばかれたなというような、そういう感情を持っておりますので、ひとつその点は再質問ですからお答えをいただきたいなというふうに思います。

歩道橋の関係も触れましたけれども、それは案があるけれどもまだ一切論議していないと言ったらそれでいいんです。何も触れないというのは、私の質問に対してはもう答える必要がないというようなそういう判断に受け止めましたから、これはちゃんと質問したことについては、いま現状こうなっているということをきちんとやはり答えてください。

私は前から言っておりますように、市長が言っております地産地消、農業振興のためにぜひ必要だという、そうであれば空知支庁が推奨しているではないですか。愛食センターです。これで十分でないかと思うんです。

美唄のまちを見てみなさい、中心街。市長、閉店が多くシャッターが下りていると、何か寒々しく感じませんか。駐車場を確保できているところもあるんです。それ等を利用し、美唄市の店としてのぼりを自立させながら、いわゆるいまの状況を踏まえてのミニ食の駅、こういう形でも市長のお答えにあるように目的達成のためなら十分ではありませんか。何も3億円以上かけて大々的に造る必要がないような感じも私は受け止めるんです。やると思えば。美唄の特産品売るのであれば幾らでも売れます。その中に食堂を作れば寄って食べてもらえると、いろいろな利点が必然的に出てくるんです。

そこで、江別には道の駅ありません。隣の岩見沢市も、旧栗沢、旧北村、非常に立地条件の道の駅を造ってもいいところがたくさん

場所にはあるんです。

ところが、なかなか造れないというのは、岩見沢にお聞きをしますと、やはりネックは財政です。こういう財政の中から道の駅を造るという立地条件が一杯あるんだけど造れないと、これがどうも現実のようです。

三笠のあの12号線の温泉も普段であればいまもうできているはずですよ。ところがなかなかできない。やはり財政のようです。いろいろな面で原因は資金面がどこもここも大変です。

市長は検討委員会の動向もあると思いますけれども、どうも22年に固執しすぎるのではないかと、私が主張しているのは一時凍結です。何かやめてしまえ、白紙に戻せとそういうことを言っているわけではないんです。

そういうことを踏まえて、再度ちょっとやはりこの問題についてはお答えをいただきたいなというふうに思います。

それと福祉の件、これは前向きな答弁をいただきました。あらゆる機会を捉えてひとつ要請行動をお願いいたしたいというふうに思います。

実は、この精神障がい者に対する自治体における割引制度と言いますのは、札幌市は独自に行っているんです。道の補助を受けた約80市町村がいま道内では実証されています。美唄市もその1つではないですか。バスの半額をやっているということですから。おそらく1つとして数えていいのではないかと。

札幌市はそのほかに、1、2級には年間2万円、3級には1万円支給があるんです。ウィズユーカード。

実は平成9年から調べてみますと、11年ま

での2カ年間中央バスは半額割引をしていたんです。ところがそれが取りやめになってしまったという経過もあるんです。おそらく財政か何か、その辺の理由はわかりませんが、福祉に冷たいです。ですから、こういう格差をなくしてほしい。

去年の10月に障害者自立支援法ができました。身体障害、知的障害、私のいま訴えております精神障害の3障害に対しまして、サービス一元化による格差是正をいま求めていると、治療が特に難しいこの精神障がい者に交通費の削減補助、これはもう切実な要求ですから、何度も言いますが、重ねてお願いをいたしたいと思います。

4点目の林業試験場、地方独立行政化の市長の考え方です。

まだ何も言われていない。しかし、来週空知支庁に説明を受けることになっていると、こういう答弁ですけれども、これは強く市長、反対という言葉は使いませんか、市長、無理ですか。いまの道の財政も再建団体に陥るぐらい道の財政も厳しいという、それを前面に打ち立てるとなかなか市長の立場もあるかと思いますが、いまの林業における全体的な林業試験場のいままでの経過、市長もちょっと触れておりました。それを現実に捉えまして、やはり道の方には私市長としては反対だと、そこまできちんと明言をしてほしいというのが、思っております。

まず、世界の動きを見てください。最近地球温暖化ということで、もう林業が見直されているんです。森林減少防止に森林保全対策ということで論議されて、森林減少による温暖化効果、温室化効果、ガス抑出が世界全体

の約2割にもなっているという、この対策というのは緊急の課題であると。あのバリ島の会議でもそうでしょう。こう論議し、世界の林業そのものが見直されてきているという、こういう現実があるわけです。

森林と言いますのは、近年やはり多面的な機能を発揮いたしまして、強く先ほどから何回も言っているように多くの国民から期待をされていると、台風、生物の多様化、その保全。これを行政指導が行われてきているという現状です。このような状況下で機能が縮小されますと、林業のいわゆる緑化樹の完全産業の振興というのを、市としての協力は得られないという形になります。道民の財産である森林の時代への継承もできなくなってくるということです。

市長、さっきちょっと触れておりました、いまの林業試験場の市に対する貢献度、もちろんたくさんあります、調べてみますと。ハスカップの組織培養技術に関する研究、これはJ Aびばいと共同研究。それから組織培養による、ななかまど栽培技術共同研究。これもJ Aびばいと共同研究。地産フード研究会、大きい市、先ほども触れておりました、桜ロードプロジェクトの推進、田園空間型推進事業防風林対策、これも行っているんです。J Rに対しては花の駅事業、専修短期大学に対してはハスカッププロジェクトの講演等も行っていると、こういうのが林業試験場で果してきた大きな役割、いわゆる地域に自分の研究のほかに美唄市地域に対してこれだけ還元して一生懸命やっているんです。

その多くの役割がなくなってしまうと。道も行政改革の基本方針、財政難を理由に業務

の見直し・縮小を行ってきておりますけれども、何よりも先ほどから何回も言うておりますように、この地方独立行政法人、これの美唄における損失も計り知れないものがあるということで、市長再答弁もお願いをいたしたいとこのように思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問に、順次お答えします。

1点目の農業問題でございますけれども、国におきましては最近とにかく農業を見直すというようなことがいろいろな政党間で言われているようでございます。

ただ私どもは、いまの状況が続けば農業が本当に継続できなくなる、そういう意味では本当に現状をしっかりと確認していただいて、そして早急にいまの制度の修正等も含めて検討していただきたい、このことを強く訴えてまいりたい、このように考えているところでございます。

2点目の食の駅でございますけれども、一部報道で金額が、3億円という金額出た部分でございますけれども、私としましては、いま美唄市が置かれている財政状況等を踏まえた中ではこのような多額の経費をかける、そのような私の意向はございません。

私としましては、前回の定例会でお話しておりますとおり、ハードよりもソフトを重視した、そういう施設にしたいという中で、美唄市の負担をできるだけ少なくするために、いま国の制度のいろいろな補助制度をいろいろな形で打診してございますし、また歩道橋等につきましても、これは国道12号線のPRになるものですから、国の方がリニューアル

していただけるかどうか、このあたりも内々の打診等はいろいろしておりますけれども、まだ場所が明確に決まったわけではございませんので、これはあくまでも今後明らかにする項目だということで、現在述べていないところでございます。

それから3部会の問題でございますけれども、これは3部会を作って間もないということからこの3部会を作って個別に検討をするという、そういう段階でございますので、まだこの検討した内容については、私は承知していないところでございます。

それから3点目の障がい者のことでございますけれども、これは当然私どもとしましては障がい者が地域で安心した生活ができるよう、関係団体と連携を取りながら制度の充実、これに向けましてこれは取り組んでまいりたいと考えてございます。

当然、市から関係機関に、これは要望行動を続けてまいりたいと考えてございます。

それから4点目の林業試験場ですけれども、これにつきましては来週空知支庁の方がみえて、美唄市に説明するという段階でございます。

私としましてはこの林業試験場というのは美唄市のまさに知的財産という、そういう貴重な組織、施設でございます。人的なものも美唄市に今まで本当に貢献していただいている、このことからこれにつきましては考え方が示された後、一定の考え方を私どもは当然これは存続するという形で独立行政法人等については慎重にしていきたいということもお話はしたいと思っておりますけれども、内容についてはまだ聞いていない段階でござ

いますので、この程度の表現にならざるを得ないという段階でございますので、ご理解願いたいと思います。

●議長林 国夫君 2番森川 明議員

●2番森川 明議員 再々質問という形ですが、けれども、農業問題につきましては、やはりいま本当に農業の置かれている状況を、農業ができなくなるというのは大変な事態がくると。これははっきり言うと、私も38年もお世話になっていてこう言うと、お前何を言っているんだと言われるかもしれませんが、やはり農政が悪いんです。農政が悪いというふうに思っています。

その一応ちょっと末端を担っていて、お前何を言っているんだと言ったらちょっと返す言葉もないんですけれども、この農政の悪さ、この辺についても今後ともやはり市長、現状を確立していくためにも、やはりどんどん物申して国の方に反映をしていただきたいというふうに思っております。

これはあわせて農業委員長も同様ですから、ひとつその点今後ともよろしく対応していただきたい、というふうに思います。

食の駅、何か市長やはり再答弁聞いても何か物足りなさ感じました。ハードよりソフトのいろいろな制度、これ資金のことを言っているのだと思いますけれども、利用したいということですが、一番先に大丈夫かなということが出てくるんです。いまの時勢ですから。

ですから、私が言ったように、市民にもう一度原点に返って、振り返って後ろを見る、こういう市政には、アンケートあたりをどうですかといっているんです、アンケート。

今度市民委員会や何か、当然委員会や何かの時に、やはり委員会のアンケートことも持ち出してほしいと思うんですけれども、食の駅は何度も言っているように、やはりあった方がいいのははっきりしているんです。でも、美唄のPRになるのはあたり前ですが、時期が市長、悪すぎます。時期が悪いということです、時期。

非常に失敗する公算があるのではないかと、余計なこと言うなと怒られるかもしれませんが、私はそう感じ取っているんです。調べましたいろいろ、その結果です。

その中で、やはり先ほども同僚議員の質問にもありましたように、総務省が2008年度の適合する自治体の財政破綻基準を公表したの、このあいだ出ていました。連結赤字30%以上、道内は5市町が該当するんだと。美唄は早期健全化団体に入っているんです、美唄。こういう連結赤字比率が基準を超えている。市長、どう見ましても新たに億単位、それも3億円以上かけて箱物を造る市町村がどこにありますかというのが私の意見です。あわせてさらに財政的な影響も出てくるのではないかと。市民負担が増えるということをみんな心配しているんです、市長。

私の住んでいる峰延では、家を建てれば岩見沢までこうぜんとするんですから。岩見沢市の、先ほども言いました、道の駅についてもやはり財政面が慎重せざるを得なくなったという、それと食の駅というのは周りにパークゴルフ場があったり、温泉があったり、また公園があったり、いろいろ立地条件で集客ができる、そういう体制が必要です。ところが観光地でもないし、どうも美唄は難しいの

ではないか、そう感じているんです。

検討委員会の場でもひとつこういう議会の場で一般質問があったということを、無理をするなという意見があったということを、一時凍結をすべきでないかという意見があったことを、これは市民の声ですから、今度はやりきちんと委員会の場でも反映をしてほしいなと思うんです。私、委員会に出るわけにはいきませんから。17人の構成員に反映してほしいなと思います。

林業試験場の関係、市長、意見を聞いてから言う云々ではなくて、当然マスコミで報道されたんですから、内容は周知されていると思うんです。あとは市長がどういう態度をするかと。市長から林業試験場の関係言われたときにこう答えるんだと、その答えをいま早速この議会の場で答弁に述べるべきでなかったかと、私思うんです。聞いてからでなくして。内容を聞いてからにしたいとか、そうではなくして、ただ美唄の林業試験場は財産だとはっきり言っていましたから、同様です。林業試験場は美唄市の財産です。そしたらそれを守るため、果たしてきた役割はこうであると、守るためには、これもはっきり言うと私、市長としては反対ですと、空知支庁から何を言われても私は反対ですと、そのぐらいのことは言ってくださいということが私の意見です。

付け加えることがあれば、再々質問ですから、次また質問というわけにはいきませんが、付け加えることがあれば市長お願いしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答え

します。

まちづくりを行うにあたりましては、当然財政再建というのは大きな課題、それから地域の活性化の両方立ててでなければ、まちが衰退するわけでございます。

私はこの中で、農業の再生のためになんとかこういう食の駅を造って、そして農業の再生からまちの活性化につなげたいと、こういう構想でやっております。

ただ、3億円という事業費がまだたたき台の中で一人歩きしたということで、いろいろなご迷惑をおかけしますけれども、私はそれにつきまして先ほど言いましたように、いま財政状況十分踏まえた中で多額のコストをかけない、ハードよりもソフト事業ということで、そういう中の意味のある活性化となるようこの事業を考えているところでございますので、これについてはこのようなご理解を願いたいと思います。

それから林業試験場につきましては、これは道の施設等の問題でまだ正式に聞いていない中で私が意見を述べるのはまだ時期尚早ではないかという部分でございますので、これは先ほど私の中ではやはり美唄市の本当にいままでいろいろな貢献をしていただいておりますし、環境問題、それからいろいろなさまざまな知的財産という面も考えれば、これは私なりの考えはございますけれども、これは正式な説明を聞いてからお伝えしたいということでございますので、ご理解願いたいと思います。

●議長林 国夫君 以上で一般質問を終わります。

●議長林 国夫君 これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3 時 12 分 散会